

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月17日

【会社名】 株式会社オロ

【英訳名】 ORO Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川田 篤

【本店の所在の場所】 東京都目黒区目黒三丁目9番1号

【電話番号】 03-5724-7001（代表）

【事務連絡者氏名】 専務取締役 管理本部長 日野 靖久

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区目黒三丁目9番1号

【電話番号】 03-5724-7001（代表）

【事務連絡者氏名】 専務取締役 管理本部長 日野 靖久

【届出の対象とした募集（売出）有価証券 株式

の種類】

【届出の対象とした募集（売出）金額】 募集金額
ブックビルディング方式による募集 1,640,500,000円
売出金額

（オーバーアロットメントによる売出し）

ブックビルディング方式による売出し 289,500,000円

（注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の
払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時に
おける見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	1,000,000(注) 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成29年2月17日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成29年3月6日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社は、野村證券株式会社に対し、上記引受株式数のうち39,200株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

5. 上記とは別に、平成29年2月17日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式150,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成29年3月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成29年3月6日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	1,000,000	1,640,500,000	887,800,000
計(総発行株式)	1,000,000	1,640,500,000	887,800,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成29年2月17日開催の取締役会決議に基づき、平成29年3月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,930円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)1,930,000,000円となります。
6. 本募集にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成29年3月15日(水) 至 平成29年3月21日(火)	未定 (注) 4	平成29年3月23日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成29年3月6日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年3月14日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成29年3月6日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成29年3月14日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成29年2月17日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成29年3月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成29年3月24日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成29年3月7日から平成29年3月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 新橋支店	東京都港区新橋二丁目1番3号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成29年3月23日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
SMB Cフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1(注)4		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計	—	1,000,000	—

(注) 1. 平成29年3月6日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成29年3月14日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

4. マネックス証券株式会社の住所は、平成29年2月20日より、「東京都港区赤坂一丁目12番32号」に変更される予定であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,775,600,000	13,000,000	1,762,600,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,930円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額1,762,600千円については、「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限266,340千円と合わせて、主に①設備資金として209,400千円、②投融資資金として80,000千円、③運転資金（開発要員の人件費）として1,040,000千円並びに④その他運転資金等に充当する予定であり、具体的には以下のとおりであります。

①設備資金の内訳としては、当社ビジネスソリューション事業拡大に伴うデータ量の増加へ対応するためにシステム増強が不可欠になっていることから、サーバー設備費用として平成29年12月期に40,000千円、平成30年12月期に40,000千円、平成31年12月期に40,000千円を充当する予定であります。また、新設するサテライトオフィスの敷金及び建物附属設備費用として平成30年12月期に89,400千円を充当する予定であります。

②投融資資金の内訳としては、新設する予定の海外現地法人への出資金および貸付金として平成30年12月期に40,000千円、平成31年12月期に40,000千円を充当する予定であります。

③運転資金（開発要員の人件費）の内訳としては、ビジネスソリューション事業及びコミュニケーションデザイン事業の開発人員の人件費の一部として平成29年12月期に230,000千円、平成30年12月期に360,000千円、平成31年12月期に450,000千円を充当する予定であります。

④その他運転資金等の内訳として、ZAC Enterpriseの国際化対応等の研究開発費及びソフトウェア制作費として267,500千円（平成29年12月期に75,000千円、平成30年12月期に87,500千円、平成31年12月期に105,000千円）、事業拡大に向けた人材採用費に264,000千円（平成29年12月期に72,000千円、平成30年12月期に85,000千円、平成31年12月期に107,000千円）、広告宣伝費に162,000千円（平成29年12月期に42,000千円、平成30年12月期に46,000千円、平成31年12月期に74,000千円）、残額は平成30年12月期以降に新設海外現地法人の調査準備費等に充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定です。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び 氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	150,000	289,500,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 150,000株
計(総売出株式)	—	150,000	289,500,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成29年2月17日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式150,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,930円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。

2 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 平成29年 3月15日(水) 至 平成29年 3月21日(火)	100	未定 (注) 1	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(平成29年3月14日)に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、本募集における株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である川田篤(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成29年2月17日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式150,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式150,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注)1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2
(4)	払込期日	平成29年4月24日(月)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成29年3月6日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成29年3月14日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成29年3月24日から平成29年4月17日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集に関連して、貸株人である川田篤、並びに当社株主である日野靖久、藤崎邦生及び信太孝一は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後90日目の平成29年6月21日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の平成29年9月19日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成29年2月17日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 裏表紙に当社のロゴマーク



を記載いたします。

(2) 表紙の次に「1 事業の概況」～「3 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照下さい。

1 事業の概況

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社である欧楽科技（大連）有限公司、ORO Vietnam Co., Ltd.、ORO Malaysia Sdn. Bhd.、ORO (Thailand) Co., Ltd.、台湾奥楽股分有限公司、大連奥楽広告有限公司、株式会社オロ宮崎、及びORO Technology Singapore Pte. Ltd.（休眠会社）の計9社で構成されております。

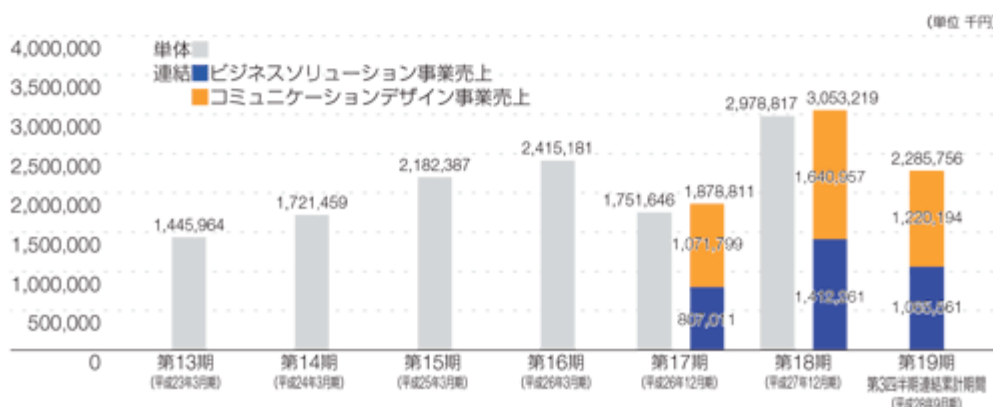
創業以来、「より多くの幸せ・喜びを提供する企業」になることを経営理念と定め、「Technology × Creative」をスローガンに最先端の技術分野に挑戦し続け、テクノロジー・オリエンテッド・カンパニー（技術志向の企業）として、企業の内側と外側を強くするソリューションを提供しております。

オロの事業領域



「企業の内側を強くするソリューション」とは、企業の内部に存在する効率化や生産性向上などの業務課題の解決を支援するクラウドサービス（注1）によるシステムインテグレーションのことを指し、「企業の外側を強くするソリューション」とは、企業が外部に対して行うマーケティング・広報・採用活動などを支援するサービスのことで、ウェブを活用したコミュニケーション戦略の立案・実行を中心とするウェブマーケティング（注2）、ウェブインテグレーション（注3）のことを指しております。

売上高の推移



2 事業の内容

(1) 事業内容について

当社グループの事業は、企業の内側を強くする「ビジネスソリューション事業」と企業の外側を強くする「コミュニケーションデザイン事業」の2つのセグメントに分かれており、各事業の主な内容は以下のとおりであります。

1) ビジネスソリューション事業

① サービス概要

「ビジネスソリューション事業」では、企業・組織における効率化や生産性向上等の業務課題を解決するソリューションおよびサービスの提供を事業としています。具体的には、クラウドサービスにより提供されるERP（注4）パッケージ「ZAC Enterprise」及び「Reforma PSA（注5）」の開発・販売を主として提供しております。

「ZAC Enterprise」は、企業内における販売・購買・勤怠などの各種業務処理の効率化を支援する統合基幹業務システムで、業務効率向上、収支管理レベルの向上、内部統制、管理会計にもとづく経営判断の支援などの導入メリットを実現すると考えます。

ZAC Enterpriseの主要な機能



「Reforma PSA」は、「ZAC Enterprise」を中小企業向けに限定して提供するサービスです。「Reforma PSA」は、標準的な機能のみを提供し、導入企業それぞれの対応を行わずウェブサイトからのオンラインによる販売となっております。

② 当社製品の特徴と強み

「ZAC Enterprise」では製品設計において、多数の業種において必要とされた機能や、商習慣に対応するための機能を一つ一つのパラメータという項目によりシステム内に搭載する考え方を採用しており、ユーザー企業は自社の機能要件に合致するパラメータを選択・調整することで、自社の業務に適合するシステムを作り上げることが可能となっております。パラメータは、ユーザー企業からの要望や、経営環境の変化に対応し日々追加・拡充されていくためユーザー企業の集合知によって、継続的に機能強化が行われる設計となっております。

「Reforma PSA」は、当社が標準的なパラメータを予め設定し、パラメータの変更やカスタマイズなどを行わないことで、ユーザー企業に対し標準の講習のみで導入可能とした製品です。

パラメータ設計の機能優位性



当社製品のユーザー企業は、広告業・ITサービス／ソフトウェア開発業・コンサルティング業に代表されるプロジェクト型ビジネス・知的労働サービス業が中心となっております。

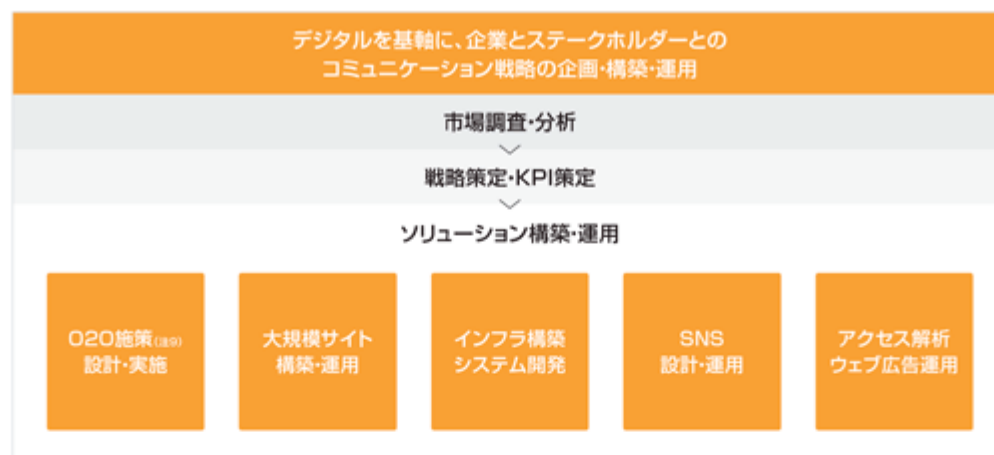
③ 今後の取組み

「ZAC Enterprise」の特徴であるクラウドサービスの強みを活かすために、技術的な領域における研究を今まで以上に進めてまいります。「ZAC Enterprise」の基本機能をAPI（注6）化し、他社のクラウド製品やBI（注7）製品、各種IoT（注8）機器等と積極的な提携や、ユーザーインターフェースの改善、スマートフォン端末への対応等の重点施策推進の他、AI（人工知能）を取り入れた新機能開発に着手し、研究開発体制の強化に努めてまいります。また、製品の多言語、多通貨対応への製品開発投資も同時並行で進めてまいります。

2) コミュニケーションデザイン事業

① サービス概要

「コミュニケーションデザイン事業」では、ウェブを活用し組織・企業のマーケティング全般を支援するウェブマーケティングと、ウェブサイトおよびウェブシステムの企画、構築、運用を行うウェブインテグレーションの2つをソリューションとして提供しております。これらのソリューションを通じて、マーケティング、採用活動、広報、IR、社内コミュニケーションなど、組織・企業のコミュニケーション戦略の立案・実行を支援しております。



② 当事業における当社グループの特徴と強み

当社グループは、大規模ウェブサイト、ウェブシステムの運用に係るこれまで培ってきた知見を活かしており、そのような運用に特化したオペレーションチームを国内外に配置し支援を行っております。あわせて、当社グループでは東南アジア、中国の連結子会社を活用した海外進出支援・マーケティング支援、インバウンド集客支援に強みを持っております。当事業の顧客企業は、業種を問わず大企業が中心となっております。

③ 今後の取組み

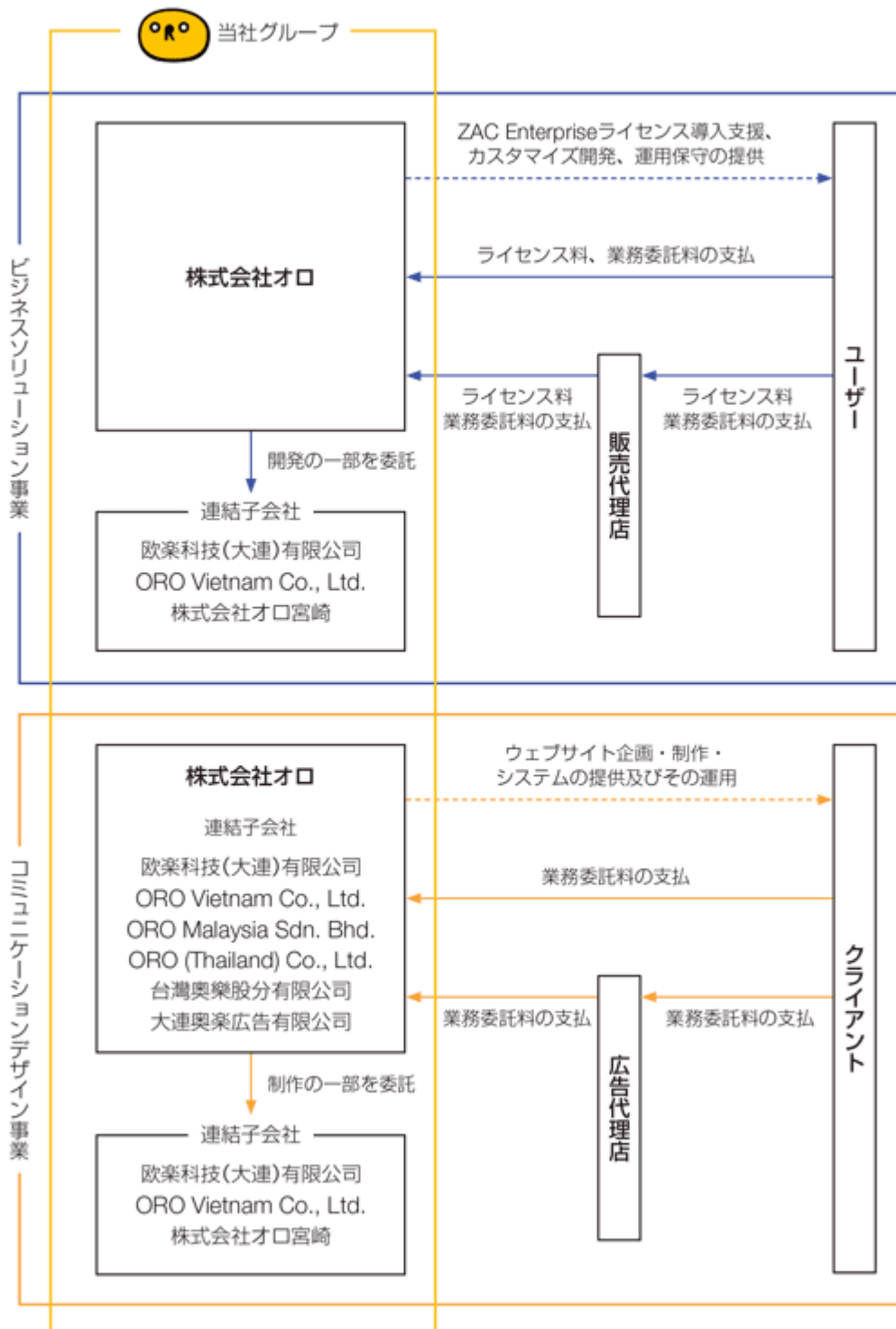
競争が激化しつつあるコミュニケーションデザイン事業において、事業機会を確実に成長につなげるためには、技術面、サービス面において一層の差別化が要求されます。技術の最新動向をキャッチアップすると共に、デジタルマーケティング分野における分析力、技術力、クリエイティブ力をより一層高め、効果的に事業に反映することで技術的優位性の強化を実現してまいります。あわせて、マーケティング領域のサービス開発も積極的に進めてまいります。

また、顧客は一層海外展開を強く推進する傾向にあり、当社グループは、現在東南アジア、中国方面を一括してサポートできる体制の構築に注力しており、日本国内、現地独自のインバウンド・アウトバウンド施策を含めた、グローバルビジネス支援を今後も強化してまいります。

(注)

1. クラウドサービス：インターネットを経由し、ソフトウェアなどのサービスを利用するコンピュータの利用形態を指します。
2. ウェブマーケティング：ウェブサイトやウェブ技術を活用したマーケティング手法のこと。ウェブサイトによる自社ブランドや製品の告知、ウェブサイトにおける商取引（EC）、ウェブサイトを窓口にした顧客との双方向の情報交換、ウェブサイトを活用した市場調査やマーケティングリサーチなど、ウェブを活用したマーケティング活動全般を指します。
3. ウェブインテグレーション：顧客の課題や要望にあわせて、ウェブサイトおよびウェブシステムの企画、構築、運用などを一括して行うこと。必要なハードウェア・ソフトウェアの選定・導入、保守・更新・管理まで総合的に行います。
4. ERP：Enterprise Resource Planningは、企業全体を経営資源の有効活用の観点から統合的に管理し、経営の効率化を図るための手法・概念のこと。これを実現するための統合型（業務横断型）ソフトウェアを「ERPパッケージ」と呼びます。
5. PSA：Professional Services Automationは、21世紀に入ってから提唱された概念で、IT・コンサルタント・クリエイターなど、プロジェクトを中心とした知的サービスの事業者を支援するソリューション（ソフトウェア）のことを指します。
6. API：Application Programming Interfaceは、あるコンピュータプログラム（ソフトウェア）の機能や管理するデータなどを、外部の他のプログラムから呼び出して利用するための手順やデータ形式などを定めた規約、関数等の集合のことを指します。
7. BI：Business Intelligenceは、業務システムなどから蓄積される企業内の豊富なデータを、集約・分析・加工して、企業の意思決定に活用しようとする手法のことを指します。
8. IoT：Internet of Thingsは、コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットへの接続や相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うことを指します。
9. O2O施策：Online to Offline施策は、インターネット上（オンライン）からインターネット外の実世界（オフライン）での行動へと促す施策のことを指します。

(2) 事業内容系統図



3 業績等の推移

(1) 連結経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期
決算年月		平成26年12月	平成27年12月	第3四半期 平成28年9月
売上高	(千円)	1,878,811	3,053,219	2,285,756
経常利益	(千円)	198,655	677,713	480,670
当期（親会社株主に 帰属する四半期）純利益	(千円)	138,942	452,725	316,504
包括利益又は 四半期包括利益	(千円)	159,869	438,398	266,269
純資産額	(千円)	1,058,419	1,496,818	1,763,088
総資産額	(千円)	1,440,117	2,215,854	2,211,953
1株当たり純資産額	(円)	351.07	497.68	—
1株当たり当期（四半期） 純利益金額	(円)	46.31	150.91	105.50
潜在株式調整後1株当たり 当期（四半期）純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	73.1	67.4	79.7
自己資本利益率	(%)	14.3	35.6	—
株価収益率	(倍)	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	299,252	587,629	—
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△39,208	△36,106	—
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	6,630	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	680,093	1,220,245	—
従業員数	(名)	286	294	—

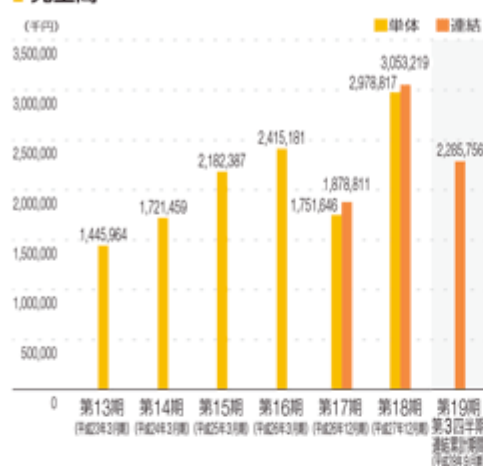
(2) 提出会社の経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年12月	平成27年12月
売上高	(千円)	1,445,964	1,721,459	2,182,387	2,415,181	1,751,646	2,978,817
経常利益	(千円)	121,279	221,060	316,337	216,880	155,350	621,269
当期純利益	(千円)	69,286	127,795	194,725	124,081	105,432	401,514
資本金	(千円)	30,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数	(株)	600	600	600	600	600	600
純資産額	(千円)	348,702	476,499	671,257	795,522	901,166	1,303,421
総資産額	(千円)	662,756	792,233	1,112,594	1,189,808	1,293,553	1,995,414
1株当たり純資産額	(円)	581,171.03	794,166.61	1,118,762.43	1,325,870.39	300.39	434.47
1株当たり配当額	(円)	—	—	—	—	—	—
(1株当たり中間配当額)	(円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり当期純利益金額	(円)	115,476.84	212,993.17	324,542.97	206,802.44	35.14	133.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	52.6	60.1	60.3	66.9	69.7	65.3
自己資本利益率	(%)	22.1	31.0	33.9	16.9	12.4	36.4
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—	—
従業員数	(名)	141	149	182	210	213	226

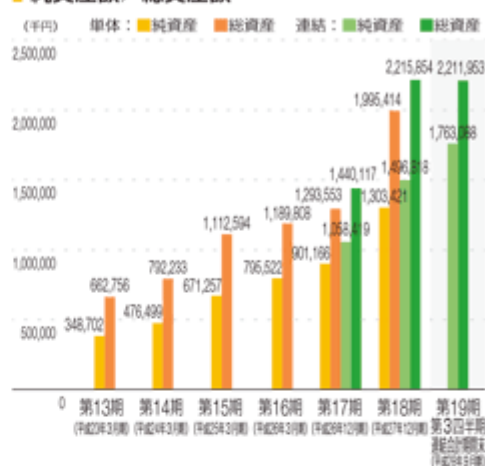
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 平成28年12月31日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割を行い、発行済株式総数は3,000,000株となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 第17期及び第18期の連結財務諸表、第17期及び第18期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あすさ監査法人により監査を受けておりますが、第13期、第14期、第15期及び第16期の財務諸表については、会社計算規則（平成18年法務省令第13号）に基づき算出しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査を受けておりません。なお、第19期第3四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あすさ監査法人により四半期レビューを受けております。
6. 当社は、平成26年12月19日開催の臨時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更しました。この変更は、海外子会社と決算期を統一することで、経営情報の適時・的確な開示を徹底し、当社グループの予算編成や業務管理等、事業運営の効率化を図るためであります。第17期は平成26年4月1日から平成26年12月31日の9か月間となっております。
7. 当社は、平成28年12月31日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。
8. 従業員数は就業人員（当社グループ（当社）から当社グループ（当社）外への出向者を除き、当社グループ（当社）外から当社グループ（当社）への出向者を含む）であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。
9. 平成28年12月31日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書（1の部）」の作成上の留意点について（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第13期、第14期、第15期及び第16期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任 あすさ監査法人の監査を受けておりません。

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年12月	平成27年12月
1株当たり純資産額	(円)	116.23	158.83	223.75	265.17	300.39	434.47
1株当たり当期純利益金額	(円)	23.10	42.60	64.91	41.36	35.14	133.84
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—	—	—	—	—
(1株当たり中間配当額)	(円)	—	—	—	—	—	—

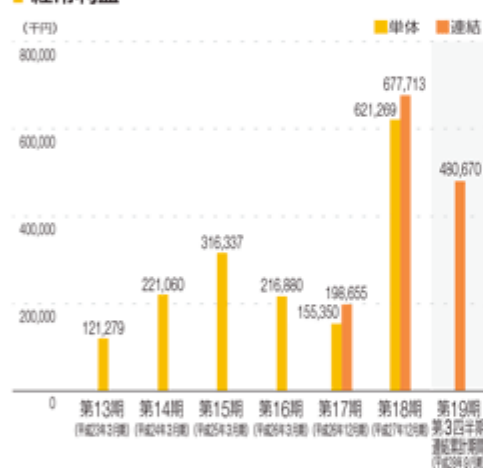
売上高



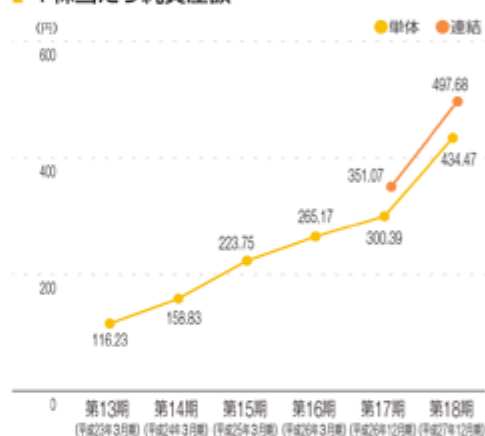
純資産額／総資産額



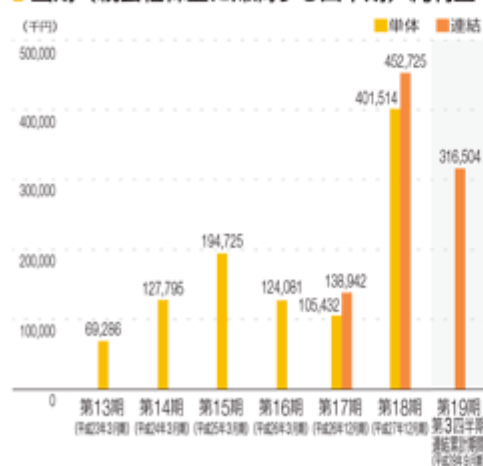
経常利益



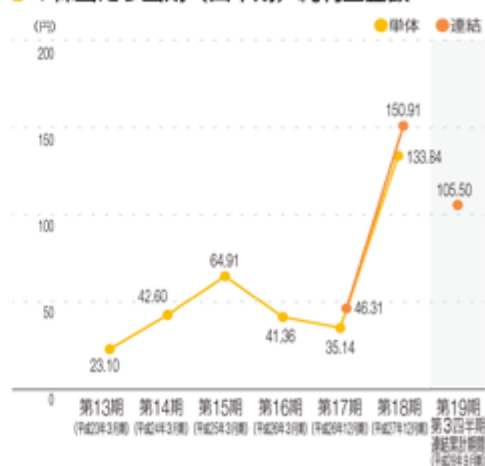
1株当たり純資産額



当期（親会社株主に帰属する四半期）純利益



1株当たり当期（四半期）純利益金額



注.1 第17期は決算期の変更に伴い、平成26年4月1日から平成26年12月31日の9か月間となっております。

注.2 当社は、平成28年12月31日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	1,878,811	3,053,219
経常利益 (千円)	198,655	677,713
当期純利益 (千円)	138,942	452,725
包括利益 (千円)	159,869	438,398
純資産額 (千円)	1,058,419	1,496,818
総資産額 (千円)	1,440,117	2,215,854
1株当たり純資産額 (円)	351.07	497.68
1株当たり当期純利益金額 (円)	46.31	150.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	73.1	67.4
自己資本利益率 (%)	14.3	35.6
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	299,252	587,629
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△39,208	△36,106
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,630	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	680,093	1,220,245
従業員数 (名)	286	294

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

5. 前連結会計年度(第17期)及び当連結会計年度(第18期)の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

6. 当社は、平成26年12月19日開催の臨時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更しました。この変更は、海外子会社と決算期を統一することで、経営情報の適時・的確な開示を徹底し、当社グループの予算編成や業務管理等、事業運営の効率化を図るためであります。第17期は平成26年4月1日から平成26年12月31日の9か月間となっております。

7. 当社は、平成28年12月31日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	1,445,964	1,721,459	2,182,387	2,415,181	1,751,646	2,978,817
経常利益 (千円)	121,279	221,060	316,337	216,880	155,350	621,269
当期純利益 (千円)	69,286	127,795	194,725	124,081	105,432	401,514
資本金 (千円)	30,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数 (株)	600	600	600	600	600	600
純資産額 (千円)	348,702	476,499	671,257	795,522	901,166	1,303,421
総資産額 (千円)	662,756	792,233	1,112,594	1,189,808	1,293,553	1,995,414
1株当たり純資産額 (円)	581,171.03	794,166.61	1,118,762.43	1,325,870.39	300.39	434.47
1株当たり配当額 (1株当たり中間 配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期 純利益金額 (円)	115,476.84	212,993.17	324,542.97	206,802.44	35.14	133.84
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.6	60.1	60.3	66.9	69.7	65.3
自己資本利益率 (%)	22.1	31.0	33.9	16.9	12.4	36.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	141	149	182	210	213	226

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成28年12月31日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割を行い、発行済株式総数は3,000,000株となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 前事業年度(第17期)及び当事業年度(第18期)の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第13期、第14期、第15期及び第16期の財務諸表については、会社計算規則(平成18年法務省令第13号)に基づき算出しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査を受けておりません。

6. 当社は、平成26年12月19日開催の臨時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更しました。この変更は、海外子会社と決算期を統一することで、経営情報の適時・的確な開示を徹底し、当社グループの予算編成や業務管理等、事業運営の効率化を図るためであります。第17期は平成26年4月1日から平成26年12月31日の9か月間となっております。

7. 当社は、平成28年12月31日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

8. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

9. 平成28年12月31日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第13期、第14期、第15期及び第16期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年12月	平成27年12月
1株当たり純資産額 (円)	116.23	158.83	223.75	265.17	300.39	434.47
1株当たり当期純利益金額 (円)	23.10	42.60	64.91	41.36	35.14	133.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

2 【沿革】

当社は、平成11年1月東京都荒川区において統合基幹業務システムの開発、販売を目的とする会社として、現在の株式会社オロの前身である「有限会社オロ」を創業いたしました。その後、平成12年9月に本社を東京都港区に移転し、「株式会社オロ」へ組織変更いたしました。株式会社オロの設立以後の沿革は、次のとおりであります。

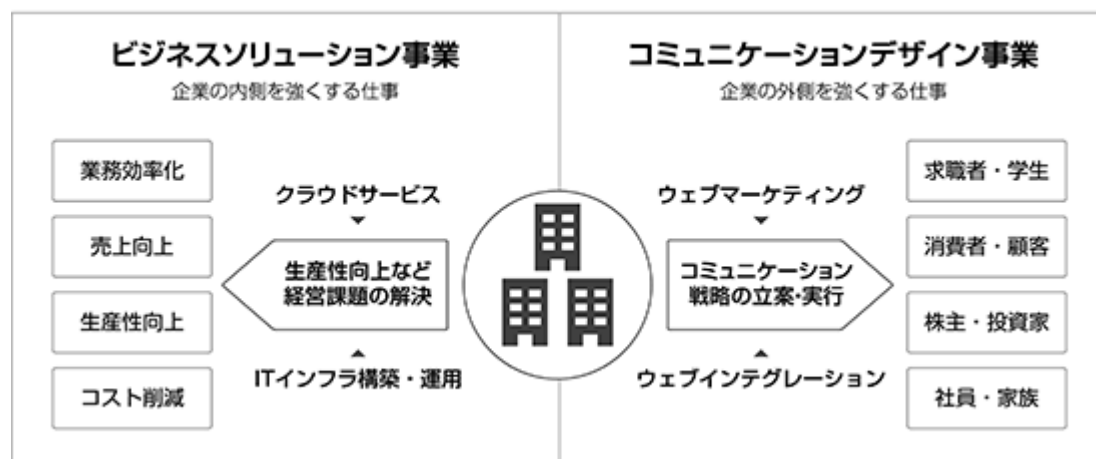
年月	概要
平成12年9月	「有限会社オロ」を株式会社に改組し、「株式会社オロ」を設立
平成16年8月	ウェブサイト構築、運用保守業務を開始
平成17年12月	情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認証取得
平成18年6月	SaaS対応型 ERPパッケージ「ZAC Enterprise」を開発、販売開始
平成18年9月	本店を東京都目黒区(現本店所在地)に移転
平成19年7月	プライバシーマーク付与認定取得 大阪支社(現：西日本支社)開設
平成20年3月	北海道支社開設
平成22年1月	中国現地法人 欧楽科技(大連)有限公司 設立(現：連結子会社)
平成22年2月	環境マネジメントシステム(EMS)認証取得
平成24年3月	宮崎サポートセンター開設
平成24年9月	中部支社開設
平成24年12月	マレーシア現地法人 ORO Malaysia Sdn. Bhd. 設立(現：連結子会社)
平成25年1月	ベトナム現地法人 ORO Vietnam Co., Ltd. 設立(現：連結子会社)
平成25年5月	シンガポール現地法人 ORO Technology Singapore Pte. Ltd. 設立(現：連結子会社)
平成26年7月	タイ現地法人 ORO (Thailand) Co., Ltd. 設立(現：連結子会社)
平成28年1月	台湾現地法人 台湾奥楽股分有限公司 設立(現：連結子会社)
平成28年5月	中国現地法人 大連奥楽広告有限公司 設立(現：連結子会社)
平成28年9月	株式会社オロ宮崎 設立(現：連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社である欧楽科技(大連)有限公司、ORO Vietnam Co.,Ltd.、ORO Malaysia Sdn.Bhd.、ORO(Thailand)Co.,Ltd.、台湾奥楽股分有限公司、大連奥楽广告有限公司、株式会社オロ宮崎、及びORO Technology Singapore Pte. Ltd.(休眠会社)の計9社で構成されております。

また、当社グループは創業以来、「より多くの幸せ・喜びを提供する企業」になることを経営理念と定め、事業運営を行っております。その実現のために「Technology×Creative」をスローガンに最先端の技術分野に挑戦し続け、テクノロジー・オリエンテッド・カンパニー(技術志向の企業)として、企業の内側と外側を強くするソリューションを提供しております。

オロの事業領域



「企業の内側を強くするソリューション」とは、企業の内部に存在する効率化や生産性向上等の業務課題の解決を支援するサービスのことで、クラウドサービス(注1)による業務システム提供等のシステムインテグレーションのことを指しております。また、「企業の外側を強くするソリューション」とは、企業が外部に対して行うマーケティング・広報・採用活動等を支援するサービスのことで、ウェブを活用したコミュニケーション戦略の立案・実行を中心とするウェブマーケティング(注2)、ウェブインテグレーション(注3)のことを指しております。

当社グループの特長は、効率化・生産性向上等を目的とする「企業の内側を強くするソリューション」とマーケティングやブランド向上を目的とする「企業の外側を強くするソリューション」の両方を持ち合わせている点にあります。

従来のウェブにおいては、テキスト・画像等の情報の見やすさが主に求められていましたが、近年では情報の提供と機能の提供が切り離せない形で同時に提供されることが求められてきており、その実現のためにはクリエイティブ制作力と同時に、システム開発力が重要となってきました。

一方、企業内部において業務処理に利用される業務システム周辺分野にも、インターネット基盤を利用するクラウドサービス・SaaS(注4)形式のものが主流になりつつあります。ウェブブラウザ上で稼働する業務システムにおいては、正しく・安定した動作をするという基本要件以外に、使いやすさ・わかりやすさを重視したユーザーインターフェースを備えているか等、ユーザーオリエンテッド(利用者志向)なシステムであることが、システム利用の定着、システムを活用した業務の生産性向上を考える際の重要な要件となっております。

当社グループの報告セグメントは、ビジネスソリューション事業とコミュニケーションデザイン事業です。なお、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

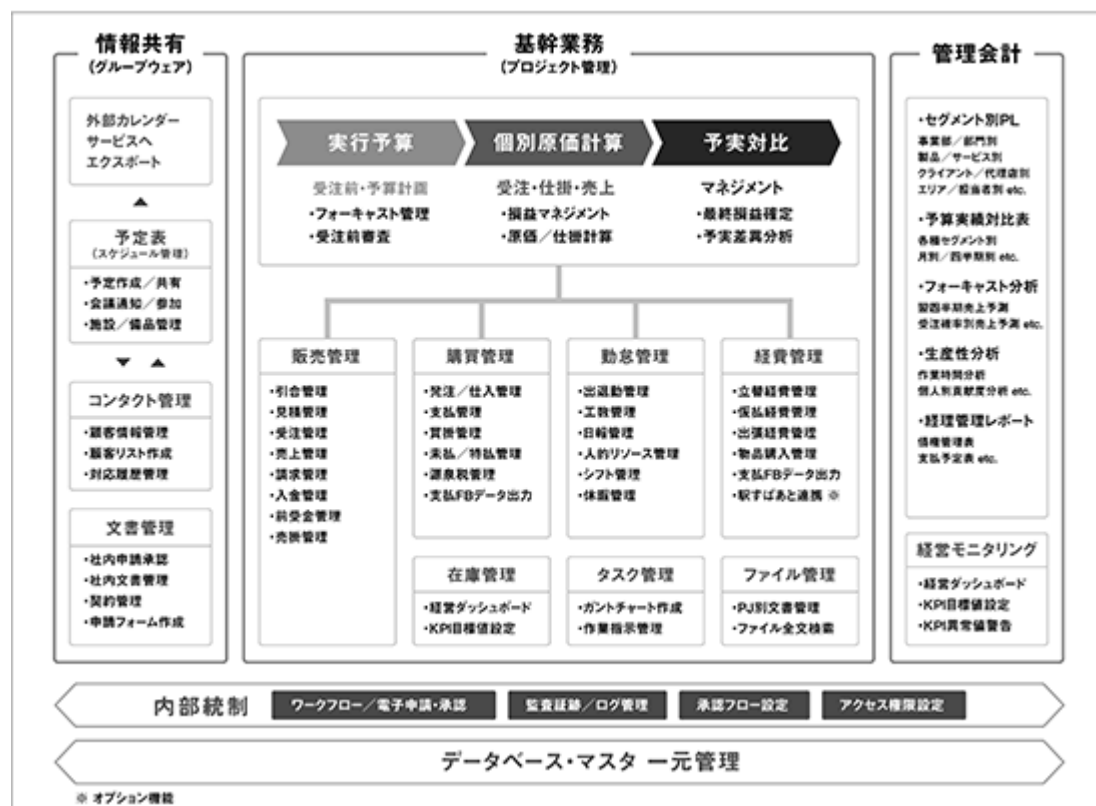
1) ビジネスソリューション事業

「ビジネスソリューション事業」では、企業・組織における効率化や生産性向上等の業務課題を解決するソリューション及びサービスの提供を事業としています。具体的には、クラウドサービスにより提供されるERP(注5)パッケージ「ZAC Enterprise」及び「Reforma PSA(注6)」の開発・販売、ITインフラの構築・運用業務、企業のIT戦略を立案・提案するITアドバイザリー業務等を提供しております。

① 「ZAC Enterprise」

「ZAC Enterprise」は、企業内における販売・購買・勤怠等の各種業務処理の効率化を支援する統合基幹業務システムです。業務効率向上、収支管理レベルの向上、内部統制、管理会計に基づく経営判断の支援等の導入メリットを実現すると考えます。

ZAC Enterpriseの主要な機能



「ZAC Enterprise」では製品設計において「パラメータ設計」を採用しております。「パラメータ設計」では、多数の業種において必要とされた機能や、商習慣に対応するための機能を一つ一つのパラメータという項目によりシステム内に搭載する考え方で、ユーザー企業は自社の機能要件に合致するパラメータを選択・調整することで自社の業務に適合するシステムを作り上げることが可能となっており、主要な機能はあらかじめパラメータ化されているため、個別開発を行うことなく利用可能となります。パラメータは、ユーザー企業からの要望や、経営環境の変化に対応し日々追加・拡充されていくためユーザー企業の集合知によって、継続的に機能強化が行われる設計となっております。

パラメータ設計の機能優位性



当製品のユーザー企業は、広告業・ITサービス／ソフトウェア開発業・コンサルティング業に代表されるプロジェクト型ビジネス・知的労働サービス業が中心となっております。販売につきましては、当社グループによる直接販売に加え、大手ソフトウェアベンダーや商社等の販売代理店を経由した間接販売も行っております。

② 「Reforma PSA」

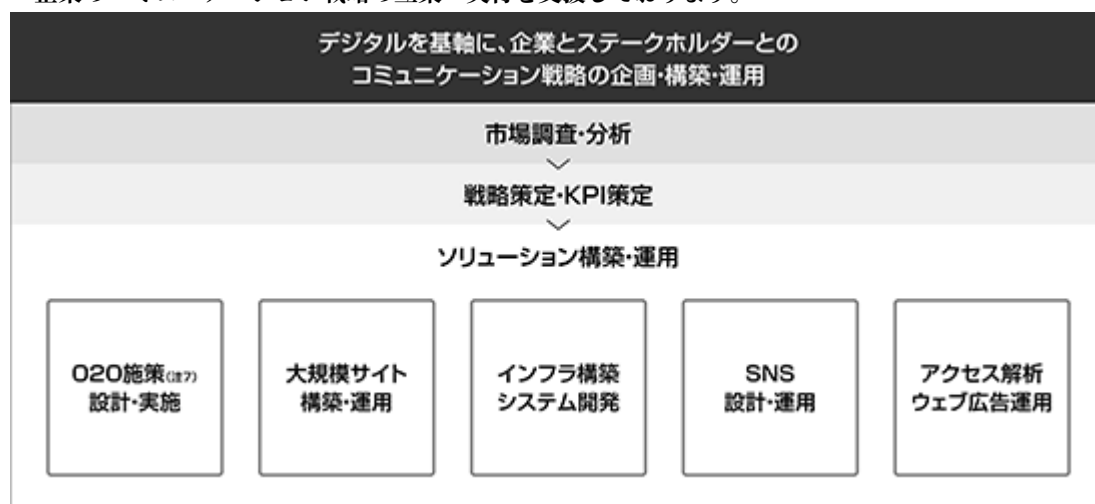
「Reforma PSA」は、「ZAC Enterprise」を中小企業向けに限定して提供するサービスです。「Reforma PSA」は、当社が標準的なパラメータを予め設定し、導入企業それぞれの要望にあわせてパラメータの変更やカスタマイズ等を行わないことで、顧客企業に対し標準の講習のみで導入可能とした製品です。

当製品のユーザー企業は、「ZAC Enterprise」の顧客企業の業種と同一ですが、当製品の対象は中小企業となっております。販売につきましては、専任の営業を置かずウェブサイトからのオンラインによる販売となっております。

2) コミュニケーションデザイン事業

「コミュニケーションデザイン事業」では、ウェブを活用し組織・企業のマーケティング全般を支援するウェブマーケティングと、ウェブサイト及びウェブシステムの企画、構築、運用を行うウェブインテグレーションの2つをソリューションとして提供しております。

これらのソリューションを通じて、マーケティング、採用活動、広報、IR、社内コミュニケーション等、組織・企業のコミュニケーション戦略の立案・実行を支援しております。



当社グループは、大規模ウェブサイト、ウェブシステムの運用に係るこれまで培ってきた知見を活かしております。取り扱い製品や店舗拠点数が多い企業のウェブサイトにおいては、商品情報の更新や、拠点・店舗ごとのサイト・ページ情報の制作・更新等、日々大量のウェブサイトの修正・更新作業等が発生します。当社グループでは大規模サイト運用に特化したオペレーションチームを配置し支援を行っております。あわせて、当社グループでは東南アジア、中国の連結子会社を活用した海外進出支援・マーケティング支援、インバウンド集客支援に強みを持っております。

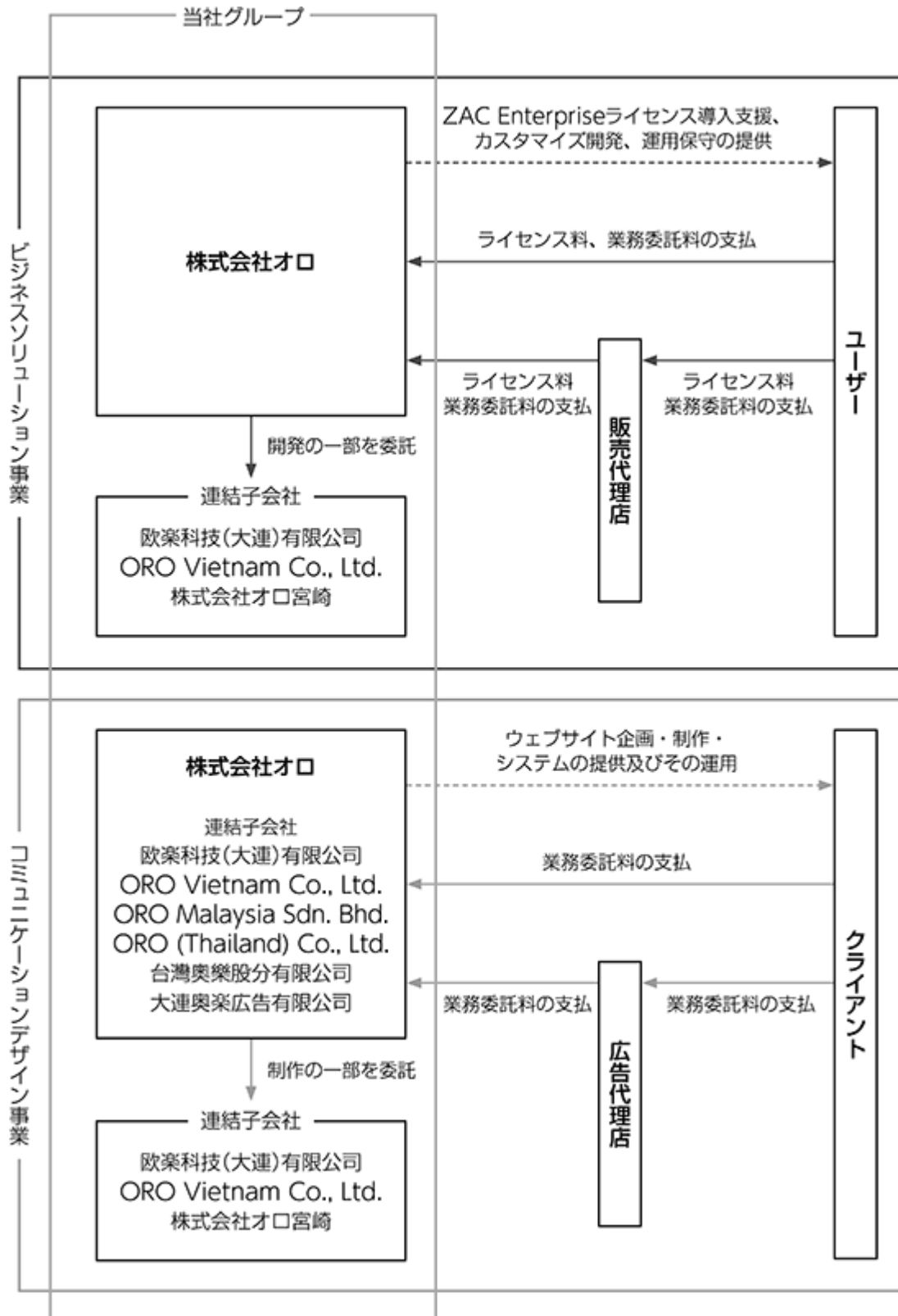
当事業の顧客企業は、業種を問わず大企業が中心となっております。販売につきましては、当社グループによる直接販売に加え、大手広告代理店等の提携先を経由した間接販売も行っております。

- (注) 1. クラウドサービス：インターネットを経由し、ソフトウェア等のサービスを利用するコンピュータの利用形態を指します。
2. ウェブマーケティング：ウェブサイトやウェブ技術を活用したマーケティング手法のこと。ウェブサイトによる自社ブランドや製品の告知、ウェブサイトにおける商取引(EC)、ウェブサイトを経口にした顧客との双方向の情報交換、ウェブサイトを活用した市場調査やマーケティングリサーチ等、ウェブを活用したマーケティング活動全般を指します。
3. ウェブインテグレーション：顧客の課題や要望にあわせて、ウェブサイト及びウェブシステムの企画、構築、運用等を一括して行うこと。必要なハードウェア・ソフトウェアの選定・導入、保守・更新・管理まで総合的に行います。
4. SaaS：Software as a Serviceは、必要な機能を必要なだけサービスとして利用できるようにしたソフトウェアもしくはその提供形態のこと。一般的にはインターネット経由で必要な機能を利用する仕組みになっているものを指します。
5. ERP：Enterprise Resource Planningは、企業全体を経営資源の有効活用の観点から統合的に管理し、経営の効率化を図るための手法・概念のこと。これを実現するための統合型(業務横断型)ソフトウェアを「ERPパッケージ」と呼びます。
6. PSA：Professional Services Automationは、21世紀に入ってから提唱された概念で、IT・コンサルタント・クリエイター等、プロジェクトを中心とした知的サービスの事業者を支援するソリューション(ソフトウェア)のこと。ERPをプロジェクト型ビジネスに特化させたものを「PSA」と呼びます。
7. O2O施策：Online to Offline施策は、インターネット上（オンライン）からインターネット外の実世界（オフライン）での行動へと促す施策のことを指します。

当社グループの事業内容と当社又は連結子会社の当該事業における位置づけ及びセグメントとの関係は以下のとおりであります。

セグメントの名称	会社名	主な事業内容
ビジネスソリューション事業	当社	クラウドサービスにより提供されるERPパッケージ「ZAC Enterprise」及び「Reforma PSA」の開発・販売、ITインフラの構築・運用業務、企業のIT戦略を立案・提案するITアドバイザリー業務等を提供
	欧楽科技(大連)有限公司 ORO Vietnam Co., Ltd. 株式会社オロ宮崎	ZAC Enterpriseの開発業務の一部を受託
コミュニケーションデザイン事業	当社	日本国内におけるウェブサイト及びウェブシステムの企画、構築、運用を行うウェブインテグレーションとウェブを活用し組織・企業のマーケティング全般を支援するウェブマーケティングを提供
	欧楽科技(大連)有限公司 大連奥楽広告有限公司	コミュニケーションデザイン事業における制作業務の一部を受託並びに、中国国内におけるウェブサイト制作、システム設計・開発・販売、インバウンド業務支援
	ORO Vietnam Co., Ltd.	コミュニケーションデザイン事業における制作業務の一部を受託並びに、ベトナム国内におけるウェブサイト制作、システム設計・開発・販売、インバウンド業務支援
	ORO (Thailand) Co., Ltd.	タイ国内におけるウェブサイト制作、システム設計・開発・販売、インバウンド業務支援
	ORO Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア国内におけるウェブサイト制作、システム設計・開発・販売、インバウンド業務支援
	台湾奥楽股分有限公司	台湾国内におけるウェブサイト制作、システム設計・開発・販売、インバウンド業務支援
	株式会社オロ宮崎	コミュニケーションデザイン事業における制作業務の一部を受託

当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 欧楽科技(大連)有限公司	中華人民共和国 遼寧省大連市	70,000 USドル	ビジネスソリューション事業 コミュニケーションデザイン事業	100.0	当社のビジネスソリューション事業やウェブ制作の一部等を委託しております。役員の兼任4名
(連結子会社) ORO Vietnam Co., Ltd.	ベトナム ホーチミン市	100,000 USドル	ビジネスソリューション事業 コミュニケーションデザイン事業	100.0	当社のビジネスソリューション事業やウェブ制作の一部等を委託しております。資金の貸付をしております。役員の兼任2名
(連結子会社) ORO Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール	500,000 マレーシア リンギット	コミュニケーションデザイン事業	100.0	ウェブ制作の一部等を委託しております。資金の貸付をしております。役員の兼任2名
(連結子会社) ORO (Thailand) Co., Ltd. (注) 3	タイ バンコク	4,000,000 タイバーツ	コミュニケーションデザイン事業	49.0 [41.0]	ウェブ制作の一部等を委託しております。資金の貸付をしております。役員の兼任2名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔 〕内は、同意している者の所有割合で外数となっております。
5. 上記の他に連結子会社が1社ありますが、重要性が乏しいため記載しておりません。
6. 平成27年12月期末以降、以下の会社が新たに提出会社の連結子会社になっております。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 台灣奧樂股分有限公司	台湾台北市	5,000,000 台湾ドル	コミュニケーションデザイン事業	100.0	ウェブ制作の一部等を委託しております。役員の兼任3名
(連結子会社) 大連奧樂廣告有限公司	中華人民共和国 遼寧省大連市	500,000 人民元	コミュニケーションデザイン事業	100.0	ウェブ制作の一部等を委託しております。役員の兼任3名
(連結子会社) 株式会社オロ宮崎	宮崎県宮崎市	10,000 千円	ビジネスソリューション事業 コミュニケーションデザイン事業	100.0	当社のビジネスソリューション事業やウェブ制作の一部等を委託しております。資金の貸付をしております。役員の兼任2名

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ビジネスソリューション事業	116
コミュニケーションデザイン事業	169
全社(共通)	35
合計	320

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成29年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
196	32.5	4.5	4,818

セグメントの名称	従業員数(名)
ビジネスソリューション事業	81
コミュニケーションデザイン事業	97
全社(共通)	18
合計	196

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

4. 最近日までの1年間において従業員数が30名減少しております。主な理由は、当社子会社である株式会社オロ宮崎の設立に伴い、従業員51名が同社に転籍したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社においては、労働組合は結成されていません。当社の連結子会社である欧楽科技(大連)有限公司とORO Vietnam Co., Ltd.においては、労働組合が結成されており、前者の加入者が31名、後者の加入者が19名です。その他の連結子会社においては、労働組合は結成されていません。なお、当社、連結子会社ともに、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第18期連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当連結会計年度における我が国経済は、良好な企業収益環境が維持しているものの設備投資は慎重で、景気は足踏みの状況にあります。先行きの経済情勢は、好調なインバウンド需要等サービス輸出の底堅さや、円安による財輸出下支えがプラスに作用する一方、中国をはじめ新興国の景気減速が重石となっております。また、政府による成長戦略や日銀による金融緩和のもとで、雇用や所得環境の着実な改善が継続し、引き続き景気の回復が期待されております。

情報サービス業界においては、企業のシステム投資は回復傾向が見られます。企業のニーズはコストパフォーマンスが良く使いやすい情報システムにあり、特にクラウド化の進展が顕著となっております。インターネット業界においては、店舗やイベント、インターネットやモバイル等のチャネルを問わず、あらゆる場所で顧客と接点を持つとする「オムニチャネル戦略」に取り組む企業が小売業を中心に増加しており、当社グループの事業機会の創出につながっております。

当社グループは、このような状況の中、製販一体体制を継続し、顧客満足度の向上に努めてまいりました。ビジネスソリューション事業においては、主力製品であるクラウドERP「ZAC Enterprise」や「Reforma PSA」を、プロジェクト型の受託請負ビジネス企業を軸として様々な業界・業種に幅広く展開し、「ZAC Enterprise」は安定的に伸長し業績に寄与いたしました。

また、コミュニケーションデザイン事業においては、ウェブサイト・スマートフォンサイト・SNSの構築・運用を軸に、集客(デジタル広告やイベント施策)や分析等、顧客のマーケティングを支援する様々なソリューションを提供してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高3,053,219千円、営業利益642,929千円、経常利益677,713千円、当期純利益は452,725千円となりました。

なお、前連結会計年度は、決算期の変更により、平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9か月間となっております。このため、前年同期比(%)については記載しておりません。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

① ビジネスソリューション事業

ビジネスソリューション事業から得られる収入は、下表のとおりに大別されます。

売上種別	サービス内容
ライセンス	「ZAC Enterprise」のライセンス買取またはSaaS形式での月額利用料。「Reforma PSA」のSaaS形式での月額利用料。 「ZAC Enterprise」のライセンスについては買取による販売が中心となっております。「Reforma PSA」のライセンスにおいてはSaaS形式の販売のみとなります。
導入支援・カスタマイズ	「ZAC Enterprise」の導入にかかる支援業務、顧客のニーズに合わせたカスタマイズ開発業務。
保守	「ZAC Enterprise」の保守料金。ライセンスの数に応じた月額課金となっております。

自社のマーケティング活動、販売代理店を活用した営業活動を積極的に行ったことにより、主力のクラウドERP「ZAC Enterprise」においてライセンス売上が好調に推移し業績に寄与いたしました。また、新製品のクラウドPSA「Reforma PSA」も中小企業を中心に販売が拡大いたしました。

この結果、外部顧客に対する売上高は、1,412,261千円、セグメント利益（営業利益）379,014千円となりました。

② コミュニケーションデザイン事業

コミュニケーションデザイン事業は、スマートフォンサイトへの対応やデジタルサイネージの導入が増加し、集客施策から分析まで、マーケティングサービスの領域を拡大することで、堅調に推移しました。

この結果、外部顧客に対する売上高は、1,640,957千円、セグメント利益（営業利益）263,915千円となりました。

第19期第3四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、良好な企業収益環境や雇用の改善等を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、英国の欧州連合(EU)離脱に伴う円高の進行や株式市場の低迷等、先行きの経済情勢は不透明な状況にあります。

情報サービス業界においては、企業のシステム投資は回復傾向が見られます。企業のニーズはコストパフォーマンスが良く使いやすい情報システムにあり、特にクラウド化の進展が顕著となっております。インターネット業界においては、スマートフォンの普及や通信環境の整備等により市場は拡大を続けております。

当社グループは、このような状況の中、製販一体体制を継続し、顧客満足度の向上に努めてまいりました。ビジネスソリューション事業の主力製品であるクラウドERP「ZAC Enterprise」と「Reforma PSA」は、プロジェクト型の受託請負ビジネス企業を軸として様々な業界・業種に幅広く展開し、「ZAC Enterprise」は安定的に伸長し業績に寄与いたしました。

また、コミュニケーションデザイン事業においては、ウェブサイト・スマートフォンサイト・SNSの構築・運用を軸に、集客（デジタル広告やイベント施策）や分析等、顧客のマーケティングを支援する様々なソリューションを提供してまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高2,285,756千円、営業利益436,247千円、経常利益480,670千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は316,504千円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

① ビジネスソリューション事業

主力のクラウドERP「ZAC Enterprise」において顧客数の拡大とともに保守売上が伸長するとともに、既存顧客からの追加ライセンス売上が好調に推移しました。

この結果、外部顧客への売上高は、1,065,561千円、セグメント利益（営業利益）344,366千円となりました。

② コミュニケーションデザイン事業

ウェブサイト・スマートフォンサイト・SNSの構築・運用を中心に堅調に推移しております。また、海外連結子会社を活用した海外マーケティング支援、インバウンド集客支援の受注も順調に推移しました。

この結果、外部顧客への売上高は、1,220,194千円、セグメント利益（営業利益）91,880千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第18期連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は1,220,245千円となり、前連結会計年度末と比べ540,152千円の増加となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は587,629千円となりました。これは主に、売上債権の増加164,580千円及び減価償却費の計上41,344千円等があったものの、税金等調整前当期純利益677,711千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は36,106千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出29,397千円及び無形固定資産の取得9,358千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度は資金調達等の財務活動を行わなかったため、財務活動によるキャッシュ・フローの増減はございません。

なお、前連結会計年度は、決算期の変更により、平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9か月間となっております。このため、前年同期比(%)については記載しておりません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

第17期連結会計年度は、決算期の変更により、平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9か月間となっております。このため、前年同期比(%)については記載しておりません。

(1) 生産実績

第18期連結会計年度及び第19期第3四半期連結累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第18期連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		第19期第3四半期 連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
	生産高(千円)	前年同期比(%)	生産高(千円)
ビジネスソリューション事業	677,267	—	459,201
コミュニケーションデザイン事業	905,755	—	735,064
合計	1,583,023	—	1,194,265

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

第18期連結会計年度及び第19期第3四半期連結累計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第18期連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)				第19期第3四半期 連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)	
	受注高(千円)	前年 同期比 (%)	受注残高(千円)	前年 同期比 (%)	受注高(千円)	受注残高(千円)
ビジネスソリューション事業	1,403,370	—	275,537	△3.1	1,013,920	223,895
コミュニケーションデザイン事業	1,668,996	—	134,191	26.4	1,294,624	208,621
合計	3,072,367	—	409,728	4.9	2,308,544	432,517

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

第18期連結会計年度及び第19期第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第18期連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		第19期第3四半期 連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
ビジネスソリューション事業	1,412,261	—	1,065,561
コミュニケーションデザイン事業	1,640,957	—	1,220,194
合計	3,053,219	—	2,285,756

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第17期連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)		第18期連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		第19期第3四半期 連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)	
	販売高 (千円)	割合(%)	販売高 (千円)	割合(%)	販売高 (千円)	割合(%)
イオンリテール株式会社	441,918	23.5	629,313	20.6	402,459	17.6

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループの展開するビジネスソリューション事業及びコミュニケーションデザイン事業は、ともに技術の進化、顧客嗜好の変化、競合他社の競争が激しい事業領域であります。そのような事業環境の中で、当社グループが長期的に持続可能な成長を見込み、経営戦略を確実に遂行していくために対処すべき課題は以下のとおりです。

(1) 優秀な人材の確保、育成

継続的な成長の原資である人材は、当社グループにとって、最も重要な経営資源と認識しております。優秀な人材を継続的に雇用し、定着させることが重要であります。人的基盤を強化するために、採用体制の強化、教育・育成、研修制度及び人事評価制度の充実等各種施策を進めてまいります。

(2) 営業力の強化

コミュニケーションデザイン事業において、マーケティングチームを新設し、知名度の向上を目指し、リード獲得の強化を図ってまいります。また、引き続き大手広告代理店との連携を強化し、大型案件の受注増加を目指してまいります。

ビジネスソリューション事業においては、成長産業へのシェアを増加させるべく、営業・マーケティング活動の幅を広げ、また大手システムインテグレータ企業との連携を更に強化し、大型案件の受注増加を目指してまいります。

(3) 技術力、製品力の向上

競争が激化しつつあるコミュニケーションデザイン事業において、事業機会を確実に成長につなげるためには、技術面、サービス面において一層の差別化が要求されます。技術の最新動向をキャッチアップすると共に、デジタルマーケティング分野における分析力、技術力、クリエイティブ力をより一層高め、効果的に事業に反映することで技術的優位性の強化を実現してまいります。あわせて、マーケティング領域のサービス開発も積極的に進めてまいります。

ビジネスソリューション事業においては、当社グループの製品「ZAC Enterprise」の特徴であるクラウドサービスの強みを活かすために、技術的な領域における研究を今まで以上に進めてまいります。「ZAC Enterprise」の基本機能をAPI（注1）化し、他社のクラウド製品やBI（注2）製品、各種IoT（注3）機器等と積極的な提携や、ユーザーインターフェースの改善、スマートフォン端末への対応等の重点施策推進の他、AI（人工知能）を取り入れた新機能開発をに着手し、研究開発体制の強化に努めてまいります。

(4) 事業の海外展開

ビジネスソリューション事業においては、ERP市場では主要同業企業がグローバルに活動を行っており、これらの企業と伍していくためにグローバルな事業運営は必要不可欠であります。製品の多言語、多通貨対応が必須の要件となり、そのような製品開発投資を行ってまいります。

当社グループは、こうした機会を確実に取り込むべく、海外連結子会社の体制の強化、グローバルパートナーの開拓等を通じて、リスクを低減しながらも海外への展開を積極的に進めてまいります。

(5) 認知度の向上、ブランドの確立

当社グループが市場での存在感を高めていくためには、一層の認知度や信頼感の向上が必要となってまいります。顧客に「市場のリーダー」として信頼していただけるよう、製品・サービスのたゆまぬレベルアップ、既存顧客の満足度の向上、パブリシティ強化を通じ当社グループブランドの確立及び普及に努めてまいります。

- (注) 1. API: Application Programming Interfaceは、あるコンピュータプログラム（ソフトウェア）の機能や管理するデータ等を、外部の他のプログラムから呼び出して利用するための手順やデータ形式等を定めた規約、関数等の集合のことを指します。
2. BI: Business Intelligenceは、業務システム等から蓄積される企業内の豊富なデータを、集約・分析・加工して、企業の意思決定に活用しようとする手法のことを指します。
3. IoT: Internet of Thingsは、コンピュータ等の情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットへの接続や相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測等を行うことを指します。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業においてリスクの要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 事業環境について

① 競合について

当社グループのコミュニケーションデザイン事業及びビジネスソリューション事業の分野においては既に数多くの競合企業が存在しております。また、当該事業分野が成長市場であること及び大きな参入障壁がないことから、今後、他社の新規参入により競合が激化する可能性があります。

当社グループでは、引き続き顧客のニーズを汲んだ製品・サービスの提供を進める方針ですが、競合企業の営業方針、価格設定、及び提供する製品・サービス等は、当社グループが属する市場に影響を与える可能性があり、これらの競合企業に対して効果的な差別化を行うことができず、当社グループが想定している事業展開が図れない場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 特定の取引先への依存について

当社グループのコミュニケーションデザイン事業においては、イオングループ向け売上高(第18期におけるイオンリテール(株)に対する売上高629,313千円、総売上高に対する割合20.6%、イオンドットコム(株)に対する売上高146,048千円、総売上高に対する割合4.8%、イオン北海道(株)に対する売上高80,907千円、総売上高に対する割合2.6%等)の割合が高い水準にあります。

当社グループは、イオングループ各社とそれぞれ個別の業務契約を締結しており、個々の取引は独立したものとなっておりますが、今後イオングループの業績、方針転換等によってこれらの業務契約が解消となった場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 特定の製品への依存について

当社グループのビジネスソリューション事業は特定の製品「ZAC Enterprise」に依存した事業となっております。今後も取引の拡大に努めると同時に販売依存度を下げするため、新規の製品開発を図ってまいります。競合会社の新規参入や既存の会社との競合激化等が、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容について

① 製品開発・販売を核にした事業モデルについて

当社グループの事業のうち、ビジネスソリューション事業はソフトウェアの自社開発・販売を核に、導入にかかるコンサルティングやお客様のカスタマイズ等、ソリューションをワンストップで提供できる点を売りにしているものの、その核となるのは自社製品の開発・販売です。従いまして、競争環境、顧客ニーズの変化等に対応できず、当社製品が市場競争力を喪失した場合、コンサルティング他サービスの競争力も同様に失われ、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② プログラム等のバグ(不良箇所)について

当社グループが提供する製品に誤作動・バグ等が生じた場合、当社グループによる導入サポートや導入後の技術サポート等において当社グループに責任のある原因で支障が生じた場合、または当社グループの製品が機能不足と認識された場合、損害賠償責任の発生や顧客の当社グループに対する信頼喪失により、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

③ 知的財産権について

当社グループは、現時点において第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提訴されたり、そのような通知を受け取っておりません。しかし、将来、当社グループの事業活動に関連して第三者が知的財産権の侵害を主張する可能性がないとはいえません。当社グループの属する市場が大きくなり、事業活動が複雑多様化するにつれ、競合も進み、知的財産権をめぐる紛争が発生する可能性があります。

④ 顧客から預かる情報の管理について

当社グループは、事業の性格上、システム導入や企画提案時に、顧客企業の秘密情報、個人情報を取り扱う場合があります。情報の取り扱いに際しては、情報セキュリティの国際規格、国内規格、個人情報保護法に準拠して、情報管理の規程の整備、研修を通じた社員への周知徹底、インフラのセキュリティ強化等により、管理の強化・徹底と漏洩防止に努めてまいります。

しかしながら、情報の授受、運搬時における紛失や盗難等により、顧客企業の秘密情報、個人情報が漏洩した場合には、当該顧客からの損害賠償請求による費用発生や、顧客の当社グループに対する信頼喪失により、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 組織体制について

① 人材の確保や育成について

当社グループにおいて優秀な社内の人材の確保、育成及び定着は最重要課題であり、将来に向けた積極的な採用活動、人事評価制度の整備や研修の実施等の施策を通じ、社内リーダー層への幹部教育、新入社員及び中途入社社員の育成、定着に取り組んでおります。

しかしながら、これらの施策が効果的である保証はなく、また、必要な人材を確保できない可能性があります。また、必ずしも採用し育成した役職員が、当社グループの事業に寄与し続けるとは限りません。このような場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

② 海外子会社について

当社グループは、海外子会社において当社製品「ZAC Enterprise」の一部を開発しており、海外子会社所在国の政治・経済・社会情勢の変動に起因して生じる予期せぬ事態、各種法令・規則の変更により当地における事業の継続が困難となる等のカントリーリスクを有しております。カントリーリスクについては顧問契約を締結している現地の会計事務所や法律事務所と情報を共有し適切に対応することでリスクヘッジを行っております。

しかしながら、このようなリスクが顕在化した場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

③ 特定の役員への依存について

当社は、代表取締役社長川田篤に、当社の経営の重要な部分を依存しております。現在、当社では同氏に過度に依存しないよう、経営体制の整備、人材の育成を行う等リスクの軽減に努めておりますが、何らかの理由により同氏による当社業務の遂行が困難となった場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) その他

① 自然災害について

顧客の情報資産が格納されるサーバーは、国内複数箇所及び海外に分散管理することでリスクを分散させておりますが、データセンターやその周辺ネットワーク設備等に被害を及ぼす災害、事故等が発生し情報資産の消失又はサービスの提供が維持できない状態に至った場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

② 公募増資資金の使途について

当社は、公募増資によって調達する予定である資金を、サーバー設備費用、海外展開に向けた投資及び開発要員の人件費等に充当する予定であります。具体的な投資決定に当たっては、市場及び顧客ニーズの動向、競合力及び期待されるリターン、リスク要因等を総合的に勘案し決定しておりますが、当業界の変化は非常に早く、競合他社の参入及び当社にとっての新たな機会等に対応するために、調達資金が計画どおりに使用されない可能性があります。また、計画どおりに使用された場合でも、当初の想定どおりの投資効果を上げられない可能性があります。その場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、資金使途の変更については、適切に開示を行う予定であります。

(5) 重要な訴訟事件等について

① 当社は、フォント製品の製造元の会社より、同社の製品について当社がライセンスを付与されないまま利用しているとして損害賠償請求(15,681千円)を受けております。

当社は当該損害賠償請求金額には合理性は無いものと判断しておりますが、損害賠償請求の対象となる範囲及び金額について同社と協議を続けております。今後の推移によっては当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もる事は困難であります。

② 当社は、ソフトウェア開発等に関して、相手方に対して、その代金の支払等を求める損害賠償請求訴訟を平成28年8月に東京地方裁判所に提起いたしました。相手方は、委託業務の履行がなされていないことを理由に契約の解除を行ったものであります。当社は委託業務を履行しており、当該解除は不当なものと考えているため、訴訟において当社の考えを主張していきます。なお、当社は業務過誤賠償責任保険に加入しており、訴訟の経過にかかわらず経営成績に対する影響は限定されております。しかしながら当該訴訟によって当社のレピュテーションに影響が及ぶ可能性があります。

③ 当社は、元従業員より、労働契約に基づく地位確認請求、未払賃金及び賞与の支払請求(11,595千円)と、労働契約上の安全配慮違反に基づく損害賠償請求を受けており、現在協議中であります。今後の推移によっては当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もる事は困難であります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

第18期連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社グループでは、ビジネスソリューション事業において、ZAC Enterpriseの機能強化を目的に製品開発を進めております。現在の研究開発は、ビジネスソリューション事業本部において推進されております。

当社の研究開発活動は、入力効率化を目的とした新たな入力デバイスへの対応、他社サービスとの連携を目的とした基本機能のAPI化等々の分野で行っております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は23,531千円であり、ビジネスソリューション事業において発生したものであります。

第19期第3四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

当社グループでは、ビジネスソリューション事業において、ZAC Enterpriseの機能強化を目的に製品開発を進めております。現在の研究開発は、ビジネスソリューション事業本部において推進されております。

当社の研究開発活動は、入力効率化を目的とした新たな入力デバイスへの対応、基幹システムに蓄積されたビッグデータを解析・学習する人工知能開発等々の分野で行っております。

当第3四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は17,373千円であり、ビジネスソリューション事業において発生したものであります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、過去の実績等を勘案して合理的な見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

第18期連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当連結会計年度の連結業績は、売上高3,053,219千円、営業利益642,929千円、経常利益677,713千円、当期純利益は452,725千円となりました。主な要因は、クラウド型情報システムの市場ニーズが高まる中、当社グループの主力製品であるクラウドERP「ZAC Enterprise」の販売が安定的に伸長したことや、コミュニケーション事業においてもスマートフォンへの対応やデジタルサイネージの導入が増加したことによるものであります。なお、詳細な事業別の分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

第19期第3四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高2,285,756千円、営業利益436,247千円、経常利益480,670千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は316,504千円となりました。主な要因は、引き続き、主力のクラウドERP「ZAC Enterprise」の販売や、ウェブサイト・スマートフォンサイト・SNSの構築・運用が堅調に推移したことによるものであります。なお、詳細な事業別の分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

(3) 財政状態の分析

第18期連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ775,736千円増加し、2,215,854千円となりました。主な要因は、現金及び預金が540,152千円及び受取手形及び売掛金が140,474千円増加したことによります。負債については、前連結会計年度末と比べ337,337千円増加し、719,036千円となりました。これは主に、未払法人税等が246,605千円増加したことによります。純資産については、当期純利益452,725千円の計上等により、前連結会計年度末から438,398千円増加し、1,496,818千円となりました。

第19期第3四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ3,900千円減少し、2,211,953千円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金が184,333千円減少したことによります。負債については、前連結会計年度末と比べ270,170千円減少し、448,865千円となりました。主な要因は、未払法人税等が212,191千円減少したことによります。純資産については、親会社株主に帰属する四半期純利益316,504千円の計上等により、前連結会計年度末から266,269千円増加し、1,763,088千円となりました。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、“Idea and Technology”をスローガンにクラウドサービスにより提供されるERPパッケージ「ZAC Enterprise」を中心とした「ビジネスソリューション事業」とマーケティング、採用活動、広報、IR、社内コミュニケーション等、組織・企業のコミュニケーション戦略の立案・実行を支援する「コミュニケーションデザイン事業」により事業を拡大してまいりました。

当社グループは、今後も情報サービス業界においては、継続して企業のニーズはコストパフォーマンスが良く使いやすい情報システムにあり、クラウド化がさらに進展すると考えております。また、インターネット業界においては、スマートフォン市場の成長や動画広告、DSP市場が堅調に成長するとともに、海外インバウンド需要が引き続き伸長し、中国、東南アジアの消費者への認知拡大・ブランディングが求められると考えております。

そのような事業環境の中で、当社グループは積極的な最新技術の導入とサービスの高機能化、世界市場で見た生産性の最適化と販売市場の拡大に取り組むことで、当社グループが提供するサービスのシェアを高め、より強固なポジションを確保することを目指してまいります。

(注) DSP：Demand-Side Platformは、オンライン広告において広告主側の広告効果最大化を支援するためのプラットフォームを意味します。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第18期連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当連結会計年度における設備投資については、事業用サーバー等機器に対する投資を中心として実施しており、当連結会計年度の設備投資の総額は40,146千円であります。セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) ビジネスソリューション事業

当連結会計年度の主な設備投資は、事業用サーバー等機器を中心とする総額27,577千円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) コミュニケーションデザイン事業

当連結会計年度の主な設備投資は、北海道支社の内装等工事を中心とする総額12,568千円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

第19期第3 四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

当第3 四半期連結累計期間における設備投資については、ソフトウェア投資を中心として実施しており、当連結累計期間の設備投資の総額は25,468千円であります。セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) ビジネスソリューション事業

当第3 四半期連結累計期間の主な設備投資は、ソフトウェアの開発を中心とする総額23,503千円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) コミュニケーションデザイン事業

当第3 四半期連結累計期間の主な設備投資は、ソフトウェアの購入を中心とする総額1,965千円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都 目黒区)	ビジネスソリューション事業 コミュニケーション デザイン事業	業務施設	25,192	5,796	35,994	66,983	153
西日本支社 (大阪市 中央区)	ビジネスソリューション事業 コミュニケーション デザイン事業	業務施設	5,193	676	—	5,869	14
北海道支社 (札幌市 中央区)	コミュニケーション デザイン事業	業務施設	4,511	1,682	—	6,193	13
宮崎サポート センター (宮崎県 宮崎市)	ビジネスソリューション事業 コミュニケーション デザイン事業	業務施設	4,386	1,619	—	6,006	45
データセンター 計3箇所	ビジネスソリューション事業	データセン ター (外部)	—	29,650	—	29,650	—

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、主にソフトウェア(ソフトウェア仮勘定含む)であります。
 4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃貸料 (千円)
本社 (東京都目黒区)	ビジネスソリューション事業 コミュニケーション デザイン事業	本社事務所	73,693
西日本支社 (大阪市中央区)	ビジネスソリューション事業 コミュニケーション デザイン事業	支社事務所	9,614
北海道支社 (札幌市中央区)	コミュニケーション デザイン事業	支社事務所	4,846
宮崎サポートセンター (宮崎県宮崎市)	ビジネスソリューション事業 コミュニケーション デザイン事業	支社事務所	15,885

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

平成27年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
欧 楽 科 技 (大 連) 有 限 公 司	本社 (中華人民共 和国遼寧省 大連市)	ビジネスソリュー ション事業 コミュニケーション ンデザイン事業	業務施設	—	3,054	3,340	6,395	35
ORO Vietnam Co., Ltd.	本社 (ベトナム ホーチミン 市)	ビジネスソリュー ション事業 コミュニケーション ンデザイン事業	業務施設	4,546	2,264	1,097	7,909	25

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、主にソフトウェア(ソフトウェア仮勘定含む)であります。
4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃貸料 (千円)
欧楽科技(大連)有 限 公 司	本 社 (中華人民共和国 遼寧省大連市)	ビジネスソリュー ション事業 コミュニケーション ンデザイン事業	子会社事務所	13,854
ORO Vietnam Co., Ltd.	本社 (ベトナム ホーチミン市)	ビジネスソリュー ション事業 コミュニケーション ンデザイン事業	子会社事務所	11,694

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成29年1月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都目黒区)	サーバーの増強	40,000	—	増資資金	平成29年1月	平成29年12月	(注) 2
本社 (東京都目黒区)	サーバーの増強	40,000	—	増資資金	平成30年1月	平成30年12月	(注) 2
本社 (東京都目黒区)	サーバーの増強	40,000	—	増資資金	平成31年1月	平成31年12月	(注) 2
本社 (東京都目黒区)	サテライト オフィス新設	89,400	—	増資資金	平成30年1月	平成30年3月	(注) 2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等を含めておりません。
2. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

(注) 平成28年12月15日開催の取締役会決議により、平成28年12月31日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は11,999,200株増加し、12,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,000,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,000,000	—	—

(注) １．平成28年12月15日開催の取締役会決議により、平成28年12月31日付で普通株式１株につき5,000株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は2,999,400株増加し、3,000,000株となっております。
 ２．平成28年12月30日開催の臨時株主総会決議において定款の一部変更が行われ、平成28年12月31日付で１単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年３月29日 (注１)	—	600	60,000	90,000	—	—
平成28年12月31日 (注２)	2,999,400	3,000,000	—	90,000	—	—

(注) １．利益剰余金の資本金への組入れによる増加であります。
 ２．株式分割（１：５,000）による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成29年1月31日現在

平成27年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	—	—	11	11	—
所有株式数(単元)	—	—	—	—	—	—	30,000	30,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100	100	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,000,000	30,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,000,000	—	—
総株主の議決権	—	30,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元についても重要な経営課題と認識しております。当社は現在、成長過程にあると考えており、環境変化の激しい事業環境において事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の業容拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから、設立から現在に至るまで利益配当を実施しておりません。経営成績及び財政状態を勘案し、内部留保の充実を図るため、第18期事業年度の配当につきましては、無配とさせていただきました。内部留保資金については、財務体質の強化及び今後の業容拡大のための資金として有効に活用していく所存であります。

当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は年1回の期末配当で行うこととしております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、現時点において今後の配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。今後は、必要な内部留保を確保しつつ、経営成績及び財務状態等を勘案しながら、利益還元を積極的に検討していく所存であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性 8名 女性 0名（役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	—	川田 篤	昭和48年9月8日	平成11年1月 平成22年1月 平成24年12月 平成25年5月 平成25年12月 平成26年7月 平成28年1月	有限会社オロ(現：当社)設立 同社 代表取締役社長 就任(現) 欧楽科技(大連)有限公司 董事長 就任(現) ORO Vietnam Co., Ltd. President 就任 ORO Technology Singapore Pte. Ltd. Managing Director 就任(現) ORO Malaysia Sdn. Bhd. Director 就任(現) ORO (Thailand) Co., Ltd. 取締役 就任(現) 台灣奧樂股分有限公司 董事 就任(現)	(注)3	1,800,000
専務取締役	管理本部長	日野 靖久	昭和48年5月14日	平成11年1月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年1月 平成25年1月 平成25年5月 平成25年12月 平成27年1月 平成28年6月	有限会社オロ(現：当社) 設立 同社 取締役 就任 当社 管理本部長 就任 当社 専務取締役 就任(現) 欧楽科技(大連)有限公司 董事 就任 ORO Vietnam Co., Ltd. General Director 就任 ORO Technology Singapore Pte. Ltd. Director 就任(現) ORO Malaysia Sdn. Bhd. Director 就任(現) 当社 管理本部長 就任(現) ORO Vietnam Co., Ltd. President 就任	(注)3	965,000
取締役	ビジネスソリューション事業本部長	藤崎 邦生	昭和48年2月10日	平成11年7月 平成12年9月 平成21年4月 平成22年1月	有限会社オロ(現：当社)入社 当社 取締役 就任(現) 当社 ビジネスソリューション事業本部長 就任(現) 欧楽科技(大連)有限公司 董事 就任(現)	(注)3	100,000
取締役	国際事業本部長	信太 孝一	昭和48年11月10日	平成8年4月 平成16年8月 平成20年4月 平成22年1月 平成23年9月 平成26年7月 平成28年1月 平成28年1月	雪印ローリー株式会社(現：カゴメ株式会社)入社 当社 入社 当社 取締役 就任(現) 欧楽科技(大連)有限公司 董事 就任(現) 当社 コミュニケーションデザイン事業本部長 就任 ORO (Thailand) Co., Ltd. 取締役 就任(現) 当社 国際事業本部長 就任(現) 台灣奧樂股分有限公司 董事 就任(現)	(注)3	50,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	上 岳史	昭和46年9月22日	平成6年11月 平成9年10月 平成13年1月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年6月 平成26年3月 平成26年7月 平成28年3月	株式会社プラスアルファ設立 同社 取締役副社長就任 株式会社アルファインターナショナル(現 アルファグループ株式会社) 取締役 就任 アルファグループ株式会社 代表取締役社 長 就任 アルファグループ株式会社 代表取締役最 高経営責任者 就任 アルファグループ株式会社 取締役会長 就任 ゲンダイエージェンシー株式会社 社外取 締役 就任(現任) 株式会社ウエ・コンサルタンツ 代表取締役社長 就任(現) アルファディスカーレ株式会社(現 ハッ ピーテラス株式会社) 設立 同社 代表取締役社長 就任(現) 当社 取締役 就任(現)	(注)3	—
常勤監査 役	—	鈴木 誠一	昭和22年10月6日	昭和45年4月 平成14年6月 平成21年10月 平成27年3月 平成27年3月 平成28年1月	横浜ゴム株式会社 入社 横浜ゴム株式会社 常勤監査役 就任 当社 常勤監査役 就任 (現) 欧楽科技(大連)有限公司 監事 就任(現) ORO Vietnam Co., Ltd. Controller 就任 (現) 台灣奧樂股分有限公司 監査人 就任(現)	(注)4	—
監査役	—	廣岡 穰	昭和46年7月8日	平成9年10月 平成13年5月 平成21年1月 平成21年1月 平成21年6月 平成21年7月 平成22年1月 平成23年5月 平成25年3月 平成27年1月 平成27年5月 平成28年2月 平成28年6月	中央監査法人 入所 公認会計士登録 廣岡公認会計士事務所 開設 同事務所所長 就任(現) 株式会社アイ・オー・エス監査役 就任 (現) 当社 監査役 就任(現) コスモライフ株式会社 監査役 就任(現) 欧楽科技(大連)有限公司 監事 就任 株式会社オフィスワン・ツー 監査役 就 任(現) 株式会社アグリメディア 監査役 就任 (現) 株式会社廣岡事務所設立 代表取締役社長 就任(現) 株式会社デイドリーム 監査役 就任(現) CONNEX SYSTEMS 株式会社 監査役 就任 (現) 株式会社フードコネクション監査役(現)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	—	大 毅	昭和51年5月27日	平成12年10月 平成17年10月 平成24年7月 平成27年10月 平成28年3月	弁護士登録 大毅法律事務所（現：大総合法律事務所） 開設 代表（現） 株式会社スリー・ディー・マトリックス 監査役 就任(現) JITSUBO株式会社 監査役 就任(現) 当社 監査役 就任(現)	(注) 4	—
計							2,915,000

- (注) 1. 取締役上岳史は、社外取締役であります。
2. 監査役鈴木誠一、廣岡穰及び大毅は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成28年11月22日開催の臨時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成28年11月22日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の継続的な向上のため、社会・経済環境の変化に即応した意思決定ができる組織体制を永続的に運用することであり、その実現に向け、透明性が高く、かつ柔軟性に優れた組織及びシステムを構築し、株主並びに当社サービスの顧客に対する責務を果たしていくとの認識のもと、以下のとおりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

① 企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社でありコーポレート・ガバナンスの充実のために、株主総会の充実、取締役会や監査役会の一層の機能強化を図るとともに、積極的かつ継続的なディスクローズ活動・IR活動に取り組んでおります。

監査役会は、常勤の監査役1名と非常勤の監査役2名で構成されております。監査役会は毎月開催され、各監査役は各事業年度に策定する年間監査計画に従い、取締役会その他重要な会議へ出席する他、業務及び各種書類や証憑の調査を通じ取締役の職務執行を監査しております。

また監査役は、内部監査担当及び会計監査人と情報交換、意見交換を行うことによって、会計監査及び業務監査等について総括的な確認を行い、取締役の業務執行の状況を効率的、合理的に把握し、監督の実効性を高めております。

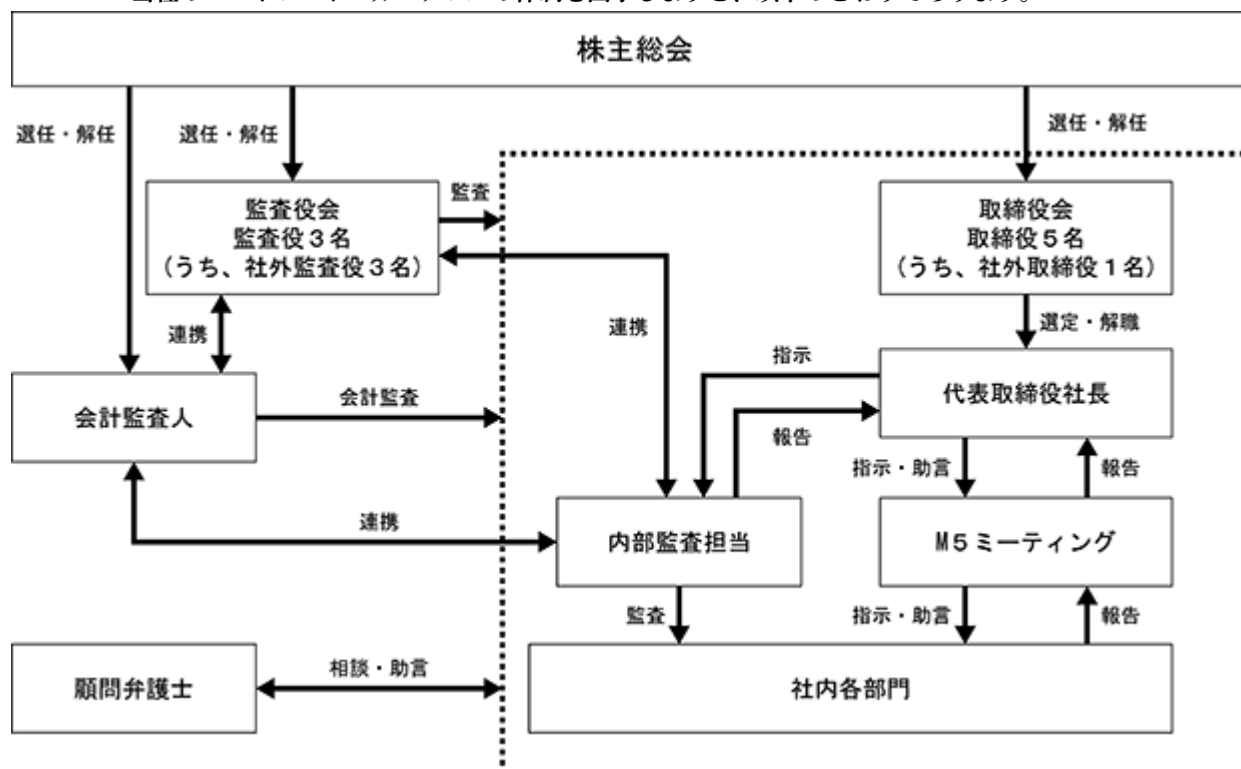
取締役会は、取締役5名(うち社外取締役1名)で構成されており、取締役会規程に基づき、監査役出席の下、経営上の重要な意思決定を討議し取締役の業務執行の監督を行っております。当社では、原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会においては権限に基づいた意思決定の他、業績の進捗状況等、その他の業務上の報告を行行情報の共有を図っております。

M5ミーティングは、取締役、常勤監査役及び一定以上の幹部社員で構成され、原則週1回開催し、権限に基づいた意思決定の他、業績の進捗状況等、その他の業務上の報告を行行情報の共有を図っております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査担当は、担当者1名を置き、法令の遵守状況及び業務活動の効率性等について当社各部門及び子会社に対して内部監査を実施し、業務改善に向け具体的に助言・勧告を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制を図示しますと、以下のとおりであります。



b. 企業統治の体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスの仕組みは、その時点で会社の目的達成に最適と思われる仕組みを採用することとしています。従って、社会環境・法的环境の変化に伴い適宜見直すこととしています。

当社は、社外監査役を含めた監査役による経営の監視・監督機能を適切に機能させることで経営の健全性と透明性を確保しております。また、取締役会による業務執行の決定と経営の監視・監督機能を向上させるため社外取締役を選任しております。当社は、社外取締役による業務執行者から独立した監視・監督機能及び監査役・監査役会による当該機能の両輪を核としたガバナンス体制が適切であると判断しており、監査役会設置会社を選択することとしております。

c. その他の企業統治に関する次項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、以下のとおり定める内部統制システムの基本方針に従って体制を構築しております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、「内部通報規程」を定める。

通報者の秘密管理性を確保し、通報者が不利益を被らないよう厳格な措置を講じる。

ロ. 取締役会が取締役の職務執行を監督するために、取締役は、業務執行状況を定期的に取り締役に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視、監督する。

ハ. 取締役の職務執行状況は、「監査役監査基準」及び「監査計画」に従い、社外監査役の監査を受ける。

ニ. コンプライアンス意識の徹底・向上を図るための方策として、取締役及び従業員を対象とした、コンプライアンスの基本や業務上必須な情報管理等に関する研修会を実施し、継続的な教育・普及活動を行う。

ホ. 取締役及び従業員が法令及び定款を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、「経営理念」に加え、「企業倫理規程」及び「活動指針」を定める。

へ、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、関係機関との連携を含め会社全体で毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。

ト、内部監査担当は、法令、定款及び諸規程等に基づき適切な業務が行われているか監査を行う。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」を含む社内規程に従い、書面(電磁的記録含む)により作成、保管、保存するとともに、取締役、監査役による閲覧、謄写に供する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ、リスク管理の基本事項を定めた「リスク管理規程」に従い、リスクの顕在化時には迅速にリスクに対処するとともに、再発防止の対策を立てる。

ロ、リスク情報等については、各部門責任者により取締役会に対して報告を行う。

ハ、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長の指揮下に対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士事務所等の外部専門機関とともに、迅速かつ的確な対応を行い、損失・被害等の拡大を最小限にとどめる体制を整える。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、「取締役会規程」を遵守し、月1回の取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。

ロ、経営目標、中長期経営計画に基づく各部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。

ハ、意思決定の迅速化のため、「組織規程」「職務分掌規程」及び「職務権限規程」等の社内規程を整備し、役割、権限、責任を明確にする。

ニ、職務権限を越える案件については、主管部門の専門的意見を反映させた上で、代表取締役社長及び担当役員の合議により決裁する稟議制度を構築、運営する。

(e) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ、子会社は、「関係会社管理規程」に定める協議承認事項・報告事項については、当社への報告、承認を求めるとともに、定期的に業務進捗報告を実施し、経営管理情報・危機管理情報の共有を図りながら、業務執行体制の適正を確保する。

ロ、子会社は、当社の内部監査担当による定期的な内部監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役社長に報告を行う。

ハ、子会社担当取締役は、子会社の損失の危険の発生を把握した場合、直ちにその内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会に報告を行う。

ニ、グループ内における取締役及び従業員の法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、当社及び子会社にグループ内部通報窓口を設置し、体制の整備を行う。

ホ、当社及び子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力及び団体からの要求に対しては、毅然とした対応を行う。また、警察や関係機関並びに弁護士等の専門機関と連携を図りながら、引き続き反社会的勢力を排除するための体制の整備を推進する。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに指示の実効性に関する事項

イ、監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助するための監査役補助使用人を置くものとし、その人選については監査役間で協議する。

ロ、監査役補助使用人に対する指示の実効性を確保するため、必要な知識・能力を備えた補助使用人を確保する。

- ハ、監査役補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役補助使用人は取締役の指揮、命令を受けないものとし、当該期間中の任命、異動、評価、解任等については監査役の同意を得る。

(g) 監査役への報告に関する体制

イ、当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

- ・監査役は、取締役会の他、必要に応じて、一切の社内会議に出席する権限を有する。
- ・監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査担当は内部監査の結果を報告する。
- ・取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告する。

(h) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、当該報告をした者の保護を行う。

(i) 監査役職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務執行について生ずる費用等の請求の手続きを定め、監査役から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じる。

(j) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ、社外監査役として、企業経営に精通した経験者・有識者や公認会計士、弁護士等の有資格者を招聘し、代表取締役社長や取締役等、業務を執行する者からの独立性を保持する。
- ロ、監査役は、内部監査担当と緊密な連携を保ち、必要に応じて、内部監査担当に調査を依頼することができる。
- ハ、監査役は、代表取締役社長との定期的な会議を開催し、意見や情報交換が行える体制とする。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、「リスク管理規程」を制定し、リスク情報を早期に把握・共有することでリスクの顕在化を未然に防止する体制の構築に努めております。

また、必要に応じて弁護士、監査法人、社会保険労務士等の外部専門家から助言を受ける体制を構築しております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査)

内部監査担当を設置し、専任の担当者1名により内部監査を実施しております。内部監査担当は、年間の監査計画に従い、法令の遵守状況及び業務活動の効率性等について内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告しております。また、内部監査担当は監査役会及び会計監査人と定期的に情報交換を実施しております。

（監査役監査）

定期的に監査役会を開催し、常勤監査役1名(社外監査役)、非常勤監査役2名(社外監査役)により監査役相互で連携することで効果的な監査を実施しております。また、取締役会に出席して、意見を述べ、経営の適法性・効率性について確認する他、年間の監査計画に基づいた監査を実施しております。

社外監査役鈴木誠一は、事業会社における長年にわたる豊富な経験と幅広い知識から社外監査役に選任しております。

社外監査役廣岡穰は公認会計士の資格を有しており、これまでの企業会計等に関する豊富な知識と幅広い経験から社外監査役に選任しております。

社外監査役大穀は、弁護士の資格を有しており、これまでの企業法務に関する豊富な知識と幅広い経験から社外監査役に選任しております。

（内部監査担当、監査役及び会計監査人との相互連携）

監査役と内部監査担当は、毎月連絡会を開催し内部監査担当より監査役に対し、内部監査の実施状況を報告し意見交換を行っております。内部監査担当、監査役及び会計監査人は監査結果や監査計画等について適宜意見交換を行うことで連携を図っております。

③ 会計監査の状況

会計監査は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結んでおります。当社グループの会計監査を担当した公認会計士は次のとおりであります。なお、継続監査年数については、全員7年以内のため記載を省略しております。

公認会計士の氏名等

業務執行社員：宮下卓士、芦川弘

監査業務に係る補助者の構成：公認会計士8名及びその他8名

なお最近事業年度まで佐藤勝、宮下卓士が監査業務を執行し、その後、佐藤勝は芦川弘に交代しております。

④ 社外取締役及び社外監査役との関係

本書提出日現在、当社は社外取締役を1名、社外監査役を3名それぞれ選任しております。

社外取締役上岳史氏はハッピーテラス株式会社の代表取締役であり、当社は同社との間で、ウェブインテグレーション業務、ウェブマーケティング業務に関する取引をしておりますが、価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。当社と同氏及び同社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役鈴木誠一氏と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役廣岡穰氏は、公認会計士であり、廣岡公認会計士事務所代表であります。当社と同氏は継続的な顧問契約は締結しておらず、当社と同氏及び同事務所との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役大穀氏は、弁護士であり、大総合法律事務所代表であります。当社と同氏は継続的な顧問契約は締結しておらず、当社と同氏及び同事務所との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、経営者や公認会計士、弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき、当社の経営全般に対する独立した客観的な観点からの助言・提言を行うことで取締役等の職務執行の監督を行っております。

なお、当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

⑤ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰 労金	その他	
取締役 (社外取締役を除く。)	92,770	92,250	—	—	—	520	4
社外取締役	300	300	—	—	—	—	1
社外監査役	6,000	6,000	—	—	—	—	2

(注) 上記のほかに取締役1名については、当社連結子会社から報酬等9,902千円が支給されております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員報酬は、世間水準、業績、社員給与とのバランス等を考慮し株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で、取締役においては、取締役会での協議により決定しております。監査役については、監査役会の協議により決定しております。なお、取締役の報酬限度額は、平成25年6月27日開催の第15期定時株主総会において、年額2億円以内、監査役の報酬限度額は平成25年6月27日開催の第15期定時株主総会において、年額3,000万円以内と決議しております。

また、平成28年3月25日開催の第18期定時株主総会において、海外赴任をする取締役に対して、借上げ社宅を提供するとともに、海外赴任により生ずる子女の教育費の追加費用を金銭に非ざる報酬額としております。この場合に会社が負担する金銭に非ざる報酬の限度額は、対象取締役一人当たり月額50万円以内とすることを決議しております。

⑥ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄

貸借対照表計上額の合計額 4,224千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(最近事業年度の前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
小林製薬(株)	350,631	2,468	取引関係の維持

(最近事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
小林製薬(株)	423,326	4,224	取引関係の維持

- ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑦ 定款における取締役の定数や資格制限等

当社の取締役は6名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会決議としている事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	8,444	2,000	14,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	8,444	2,000	14,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主として連結財務諸表作成に関する助言業務であります。

最近連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、事業の規模及び監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)及び当連結会計年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)及び当事業年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、専門誌の定期購読等を行うことで情報収集等を行っております。

4. 決算期変更について

当社は、平成26年12月19日開催の臨時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。したがって、前連結会計年度及び前事業年度は、平成26年4月1日から平成26年12月31日の9か月間となっております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	680,093	1,220,245
受取手形及び売掛金	342,971	483,446
仕掛品	※1 99,362	※1 124,487
原材料及び貯蔵品	973	910
繰延税金資産	33,284	77,592
その他	61,351	84,060
貸倒引当金	△2,090	△732
流動資産合計	1,215,946	1,990,011
固定資産		
有形固定資産		
建物	66,776	70,170
工具、器具及び備品	99,523	116,757
減価償却累計額	△79,836	△97,004
有形固定資産合計	86,462	89,923
無形固定資産	45,298	38,184
投資その他の資産		
投資有価証券	2,468	4,224
長期貸付金	196	—
繰延税金資産	16,085	21,391
その他	76,329	73,165
貸倒引当金	△2,669	△1,046
投資その他の資産合計	92,409	97,735
固定資産合計	224,171	225,843
資産合計	1,440,117	2,215,854

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,762	35,294
未払費用	112,568	108,228
未払法人税等	—	246,605
賞与引当金	31,835	32,984
受注損失引当金	※1 34,257	※1 37,158
その他	175,274	258,764
流動負債合計	381,698	719,036
負債合計	381,698	719,036
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
利益剰余金	915,906	1,368,632
株主資本合計	1,005,906	1,458,632
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	428	1,168
為替換算調整勘定	46,879	33,227
その他の包括利益累計額合計	47,307	34,396
少数株主持分	5,205	3,789
純資産合計	1,058,419	1,496,818
負債純資産合計	1,440,117	2,215,854

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成28年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,316,933
受取手形及び売掛金	299,113
仕掛品	197,662
原材料及び貯蔵品	842
その他	171,115
貸倒引当金	△611
流動資産合計	1,985,055
固定資産	
有形固定資産	76,338
無形固定資産	47,009
投資その他の資産	
その他	104,464
貸倒引当金	△915
投資その他の資産合計	103,549
固定資産合計	226,897
資産合計	2,211,953

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成28年9月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	40,954
未払法人税等	34,414
賞与引当金	99,069
受注損失引当金	38,600
その他	235,826
流動負債合計	448,865
負債合計	448,865
純資産の部	
株主資本	
資本金	90,000
利益剰余金	1,685,136
株主資本合計	1,775,136
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	△194
為替換算調整勘定	△12,740
その他の包括利益累計額合計	△12,935
非支配株主持分	887
純資産合計	1,763,088
負債純資産合計	2,211,953

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	1,878,811	3,053,219
売上原価	※1,※2 1,043,591	※1,※2 1,560,803
売上総利益	835,219	1,492,415
販売費及び一般管理費	※3 622,689	※3 849,485
営業利益	212,530	642,929
営業外収益		
受取利息及び配当金	136	594
為替差益	—	10,363
補助金収入	1,213	16,548
受取補償金	—	6,798
その他	136	479
営業外収益合計	1,486	34,783
営業外費用		
支払利息	191	—
為替差損	14,969	—
その他	200	—
営業外費用合計	15,361	—
経常利益	198,655	677,713
特別損失		
固定資産除却損	※4 2,354	※4 2
減損損失	※5 1,717	—
特別損失合計	4,072	2
税金等調整前当期純利益	194,582	677,711
法人税、住民税及び事業税	48,836	275,990
法人税等調整額	8,829	△50,000
法人税等合計	57,666	225,990
少数株主損益調整前当期純利益	136,916	451,721
少数株主損失（△）	△2,026	△1,004
当期純利益	138,942	452,725

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	136,916	451,721
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	211	740
為替換算調整勘定	22,741	△14,063
その他の包括利益合計	※1 22,952	※1 △13,322
包括利益	159,869	438,398
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	161,293	439,814
少数株主に係る包括利益	△1,424	△1,415

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	2,285,756
売上原価	1,125,356
売上総利益	1,160,400
販売費及び一般管理費	724,153
営業利益	436,247
営業外収益	
受取利息及び配当金	144
為替差益	39,638
その他	4,639
営業外収益合計	44,423
経常利益	480,670
特別損失	
固定資産除却損	178
特別損失合計	178
税金等調整前四半期純利益	480,491
法人税、住民税及び事業税	175,382
法人税等調整額	△8,838
法人税等合計	166,543
四半期純利益	313,948
非支配株主に帰属する四半期純損失（△）	△2,555
親会社株主に帰属する四半期純利益	316,504

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
四半期純利益	313,948
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△1,363
為替換算調整勘定	△46,314
その他の包括利益合計	△47,678
四半期包括利益	266,269
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	269,172
非支配株主に係る四半期包括利益	△2,902

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			その他の包括利益累計額			少数株主 持分	純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	90,000	776,963	866,963	216	24,740	24,956	—	891,920
当期変動額								
当期純利益		138,942	138,942					138,942
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				211	22,139	22,350	5,205	27,556
当期変動額合計		138,942	138,942	211	22,139	22,350	5,205	166,499
当期末残高	90,000	915,906	1,005,906	428	46,879	47,307	5,205	1,058,419

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			その他の包括利益累計額			少数株主 持分	純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	90,000	915,906	1,005,906	428	46,879	47,307	5,205	1,058,419
当期変動額								
当期純利益		452,725	452,725					452,725
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				740	△13,651	△12,911	△1,415	△14,326
当期変動額合計		452,725	452,725	740	△13,651	△12,911	△1,415	438,398
当期末残高	90,000	1,368,632	1,458,632	1,168	33,227	34,396	3,789	1,496,818

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	194,582	677,711
減価償却費	34,828	41,344
減損損失	1,717	—
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△72	△2,981
賞与引当金の増減額（△は減少）	△44,686	1,149
受注損失引当金の増減額（△は減少）	△12,436	2,902
受取利息及び受取配当金	△136	△594
支払利息	191	—
固定資産除却損	2,354	2
売上債権の増減額（△は増加）	168,003	△164,580
たな卸資産の増減額（△は増加）	△23,574	△25,169
仕入債務の増減額（△は減少）	△16,051	8,702
その他	91,715	84,562
小計	396,435	623,048
利息及び配当金の受取額	267	656
利息の支払額	△191	—
法人税等の支払額	△97,258	△36,075
営業活動によるキャッシュ・フロー	299,252	587,629
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△200,000
定期預金の払戻による収入	—	200,000
有形固定資産の取得による支出	△27,654	△29,397
無形固定資産の取得による支出	△6,116	△9,358
投資有価証券の取得による支出	△471	△629
短期貸付金の増減額（△は増加）	△71	200
敷金及び保証金の差入による支出	△10,617	△725
敷金及び保証金の回収による収入	5,723	3,607
その他	—	196
投資活動によるキャッシュ・フロー	△39,208	△36,106
財務活動によるキャッシュ・フロー		
少数株主からの払込みによる収入	6,630	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,630	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,185	△11,370
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	282,859	540,152
現金及び現金同等物の期首残高	397,233	680,093
現金及び現金同等物の期末残高	※1 680,093	※1 1,220,245

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 欧楽科技(大連)有限公司 ORO Vietnam Co., Ltd. ORO Malaysia Sdn. Bhd. ORO Technology Singapore Pte. Ltd. ORO (Thailand) Co., Ltd.	同左
2. 連結決算日の変更に関する事項	当連結会計年度より、当社は、決算日を3月31日から12月31日に変更しております。 この変更は、海外子会社と決算期を統一することで、経営情報の適時・的確な開示を徹底し、当社グループの予算編成や業務管理等、事業運営の効率化を図るためであります。 この結果、当社及び全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。 この変更に伴い、当社については、平成26年4月1日から平成26年12月31日の9か月間、海外の連結対象子会社については、平成26年1月1日から平成26年12月31日の12か月間を連結する変則的な決算となっております。 なお、連結子会社の平成26年1月1日から平成26年3月31日までの3か月分の損益については、連結損益計算書を通して調整する方法を採用しており、同期間の売上高は81,436千円、営業利益は17,587千円、経常利益は21,286千円、税引前当期純利益は21,286千円であります。	—
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	決算日を3月31日から12月31日に変更しましたので、連結子会社の決算日は、12月31日であり、連結決算日と同一となっております。	連結子会社の決算日は、12月31日であり、連結決算日と同一となっております。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
4. 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ②たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)	①有価証券 同左 ②たな卸資産 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	①有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 在外連結子会社は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～18年 工具、器具及び備品 3～10年 ②無形固定資産 商標権 定額法を採用し、10年で償却しております。 市場販売目的のソフトウェア 見込販売可能期間(3年)における見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。 自社利用目的のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	①有形固定資産 同左 ②無形固定資産 同左
(3) 重要な引当金の計上基準	①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ②賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき将来の支給見込額を計上しております。 ③受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。	①貸倒引当金 同左 ②賞与引当金 同左 ③受注損失引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	売上高及び売上原価の計上基準 a 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約 進行基準(進捗率の見積りは原価比例法) b その他の契約 完成基準	売上高及び売上原価の計上基準 a 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約 同左 b その他の契約 同左
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。	同左
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。	同左
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

(表示方法の変更)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

下記の表示方法の変更に關する注記は、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、平成27年12月期における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

平成27年1月1日に開始する連結会計年度(翌連結会計年度)より、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「敷金及び保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、この表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「敷金及び保証金」73,914千円、「その他」2,415千円は、「その他」76,329千円として組み替えております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「敷金及び保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「敷金及び保証金」73,914千円、「その他」2,415千円は、「その他」76,329千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 仕掛品及び受注損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

受注損失引当金に対応する仕掛品の額

前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
29,681千円	32,075千円

(連結損益計算書関係)

※ 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
16,383千円	60,943千円

※ 2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
34,257千円	37,158千円

※ 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
給与	203,115千円	267,038千円
役員報酬	78,606千円	99,070千円
貸倒引当金繰入額	207千円	△1,908千円
賞与引当金繰入額	10,591千円	13,334千円
研究開発費	25,167千円	23,531千円

なお、研究開発費は一般管理費のみであります。

※ 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
建物	2,237千円	—
工具、器具及び備品	117千円	2千円

※ 5 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

前連結会計年度において、当社グループは次の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
北海道支社 (北海道札幌市)	事業用資産	建物	1,620
		工具、器具及び備品	97
		計	1,717

北海道支社の移転時期が確定したことに伴い、移転により使用が見込まれない固定資産について減損損失を計上しております。

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別に資産のグルーピングを行っております。

なお、上記固定資産の回収可能価額については、売却可能性が見込まれないため零としております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	336	1,127
組替調整額	—	—
税効果調整前	336	1,127
税効果額	△125	△386
その他有価証券評価差額金	211	740
為替換算調整勘定		
当期発生額	22,741	△14,063
その他の包括利益合計	22,952	△13,322

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	600	—	—	600

(変動事由の概要)

変動はありません。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	600	—	—	600

(変動事由の概要)

変動はありません。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金	680,093千円	1,220,245千円
現金及び現金同等物	680,093千円	1,220,245千円

（金融商品関係）

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等で運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、管理本部が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の連結貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスクの管理

投資有価証券について、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、管理本部が適時に資金繰り計画を作成・更新すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち18.1%が特定の大口取引先に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	680,093	680,093	—
(2) 受取手形及び売掛金	342,971	342,971	—
(3) 投資有価証券	2,468	2,468	—
資産計	1,025,533	1,025,533	—
(1) 支払手形及び買掛金	27,762	27,762	—
負債計	27,762	27,762	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	680,093	—	—	—
受取手形及び売掛金	342,971	—	—	—
合計	1,023,064	—	—	—

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等で運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、管理本部が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の連結貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスクの管理

投資有価証券の時価については、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、管理本部が適時に資金繰り計画を作成・更新すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち22.3%が特定の大口取引先に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,220,245	1,220,245	—
(2) 受取手形及び売掛金	483,446	483,446	—
(3) 投資有価証券	4,224	4,224	—
資産計	1,707,916	1,707,916	—
(1) 支払手形及び買掛金	35,294	35,294	—
(2) 未払法人税等	246,605	246,605	—
負債計	281,900	281,900	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 未払法人税等

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,220,245	—	—	—
受取手形及び売掛金	483,446	—	—	—
合計	1,703,692	—	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成26年12月31日)

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,468	1,787	681
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—
合計	2,468	1,787	681

当連結会計年度(平成27年12月31日)

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,224	2,416	1,808
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—
合計	4,224	2,416	1,808

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	11,816千円
受注損失引当金	12,680 //
仕掛品	6,080 //
ソフトウェア	13,167 //
たな卸資産未実現利益	2,021 //
繰越欠損金	5,984 //
その他	7,197 //
繰延税金資産小計	58,949 //
評価性引当額	△5,984 //
繰延税金資産合計	52,964千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	252 //
特別償却準備金	2,274 //
その他	1,067 //
繰延税金負債合計	3,594 //
繰延税金資産純額	49,369千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	33,284千円
固定資産－繰延税金資産	16,085 //

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	37.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
住民税均等割等	0.4%
在外子会社の税率差異	△9.2%
評価性引当額の増減	1.7%
その他	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.6%

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	11,663千円
受注損失引当金	13,184 //
仕掛品	27,343 //
未払事業税	22,559 //
ソフトウェア	20,864 //
繰越欠損金	6,622 //
その他	8,364 //
繰延税金資産小計	110,603 //
評価性引当額	△6,622 //
繰延税金資産合計	103,980千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	639 //
特別償却準備金	3,189 //
その他	1,168 //
繰延税金負債合計	4,996 //
繰延税金資産純額	98,983千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産	77,592千円
固定資産—繰延税金資産	21,391 //

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	37.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
住民税均等割等	0.2%
所得拡大促進税制の特別控除額	△2.5%
税率変更による繰延税金資産の減少額	0.8%
在外子会社の税率差異	△2.1%
評価性引当額の増減	0.1%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の37.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までのものは35.4%、平成29年1月1日以降のものについては34.8%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が5,040千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が5,040千円増加しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「ビジネスソリューション事業」及び「コミュニケーションデザイン事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ビジネスソリューション事業」は、統合基幹業務システム「ZAC Enterprise」及び「Reforma PSA」の開発販売を中心としたサービスを提供しております。

「コミュニケーションデザイン事業」は、企業のコミュニケーション戦略の立案から、構築・運用・分析までワンストップサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。全社共通の費用は一定の比率で各セグメントに配賦しております。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	ビジネスソリューション事業	コミュニケーションデザイン事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	807,011	1,071,799	1,878,811	—	1,878,811
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	807,011	1,071,799	1,878,811	—	1,878,811
セグメント利益	122,004	90,525	212,530	—	212,530
セグメント資産	312,124	295,996	608,120	831,997	1,440,117
その他の項目					
減価償却費	21,154	13,673	34,828	—	34,828
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	23,878	9,892	33,771	—	33,771

(注) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、現金及び預金であります。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	ビジネスソリューション事業	コミュニケーションデザイン事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,412,261	1,640,957	3,053,219	—	3,053,219
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,412,261	1,640,957	3,053,219	—	3,053,219
セグメント利益	379,014	263,915	642,929	—	642,929
セグメント資産	395,202	392,498	787,700	1,428,153	2,215,854
その他の項目					
減価償却費	28,727	12,616	41,344	—	41,344
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	27,577	12,568	40,146	—	40,146

(注) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、現金及び預金であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	その他	合計
69,763	10,703	5,996	86,462

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
イオンリテール(株)	441,918	コミュニケーションデザイン事業

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	その他	合計
78,709	11,213	89,923

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記していた「ベトナム」は、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の100分の10以下となったため、当連結会計年度から「その他」に含めて表示しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
イオンリテール(株)	629,313	コミュニケーションデザイン事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	ビジネスソリューション 事業	コミュニケーション デザイン事業	合計
減損損失	—	1,717	1,717

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	351.07円	497.68円
1株当たり当期純利益金額	46.31円	150.91円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成28年12月31日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	138,942	452,725
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	138,942	452,725
普通株式の期中平均株式数(株)	3,000,000	3,000,000

（重要な後発事象）

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

（株式分割及び単元株制度の採用）

当社は、平成28年12月15日開催の取締役会決議に基づき、平成28年12月31日付をもって株式分割を行っております。また、平成28年12月30日開催の臨時株主総会の決議に基づき、単元株制度の導入をしております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成28年12月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき5,000株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	600株
今回の分割により増加する株式数	2,999,400株
株式分割後の発行済株式総数	3,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	12,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成28年12月31日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

3. 単元株制度の採用

(1) 新設した単元株式の数

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成28年12月31日

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を、第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(税制改正に伴う減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を第2四半期連結会計期間から適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

(偶発債務)

当社は、フォント製品の製造元の会社より、同社の製品について当社がライセンスを付与されないまま利用しているとして損害賠償請求(15,681千円)を受けております。

当社は当該損害賠償請求金額には合理性は無いものと判断しておりますが、損害賠償請求の対象となる範囲及び金額について同社と協議を続けております。今後の推移によっては当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もる事は困難であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
減価償却費	28,419千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	ビジネスソリューション事業	コミュニケーションデザイン事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,065,561	1,220,194	2,285,756	—	2,285,756
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,065,561	1,220,194	2,285,756	—	2,285,756
セグメント利益(注)	344,366	91,880	436,247	—	436,247

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	105円50銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	316,504
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	316,504
普通株式の期中平均株式数(株)	3,000,000

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成28年12月31日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成28年12月15日開催の取締役会決議に基づき、平成28年12月31日付をもって株式分割を行っております。また、平成28年12月30日開催の臨時株主総会の決議に基づき、単元株制度の導入をしております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成28年12月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき5,000株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	600株
今回の分割により増加する株式数	2,999,400株
株式分割後の発行済株式総数	3,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	12,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成28年12月31日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

3. 単元株制度の採用

(1) 新設した単元株式の数

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成28年12月31日

(元従業員による雇用契約上の地位確認等請求)

当社は、元従業員より、労働契約に基づく地位確認請求、未払賃金及び賞与の支払請求(11,595千円)と、労働契約上の安全配慮違反に基づく損害賠償請求を受けており、現在協議中であります。現時点では当該損害賠償金額を合理的に見積もることは困難であり、最終的な金額が確定次第処理を行う予定であります。

⑤ 【連結附属明細表】(平成27年12月31日現在)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成29年2月14日開催の取締役会において承認された第19期連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領していません。

① 【連結財務諸表】

イ 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成28年12月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,270,694
受取手形及び売掛金	773,755
仕掛品	※1 132,536
原材料及び貯蔵品	834
繰延税金資産	72,438
その他	63,022
貸倒引当金	△931
流動資産合計	2,312,349
固定資産	
有形固定資産	
建物	69,312
工具、器具及び備品	143,087
減価償却累計額	△122,622
有形固定資産合計	89,776
無形固定資産	
無形固定資産合計	47,864
投資その他の資産	
投資有価証券	※2 9,432
繰延税金資産	30,091
その他	72,013
貸倒引当金	△915
投資その他の資産合計	110,621
固定資産合計	248,263
資産合計	2,560,612

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成28年12月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	108,953
未払費用	122,670
未払法人税等	111,036
賞与引当金	38,084
受注損失引当金	※1 42,018
その他	203,345
流動負債合計	626,108
負債合計	626,108
純資産の部	
株主資本	
資本金	90,000
利益剰余金	1,829,675
株主資本合計	1,919,675
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	1,205
為替換算調整勘定	13,442
その他の包括利益累計額合計	14,648
非支配株主持分	180
純資産合計	1,934,504
負債純資産合計	2,560,612

ロ 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	3,375,747
売上原価	※1, ※2 1,715,359
売上総利益	1,660,387
販売費及び一般管理費	※3 978,235
営業利益	682,152
営業外収益	
受取利息及び配当金	191
為替差益	17,337
補助金収入	3,945
その他	2,283
営業外収益合計	23,758
経常利益	705,911
特別損失	
固定資産除却損	※4 230
特別損失合計	230
税金等調整前当期純利益	705,681
法人税、住民税及び事業税	251,515
法人税等調整額	△3,543
法人税等合計	247,971
当期純利益	457,709
非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△3,333
親会社株主に帰属する当期純利益	461,043

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
当期純利益	457,709
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	36
為替換算調整勘定	△20,060
その他の包括利益合計	※1 △20,023
包括利益	437,685
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	441,295
非支配株主に係る包括利益	△3,609

ハ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	90,000	1,368,632	1,458,632	1,168	33,227	34,396	3,789	1,496,818
当期変動額								
親会社株主に帰属する 当期純利益		461,043	461,043					461,043
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				36	△19,785	△19,748	△3,609	△23,357
当期変動額合計		461,043	461,043	36	△19,785	△19,748	△3,609	437,685
当期末残高	90,000	1,829,675	1,919,675	1,205	13,442	14,648	180	1,934,504

ニ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	705,681
減価償却費	37,482
貸倒引当金の増減額（△は減少）	69
賞与引当金の増減額（△は減少）	5,099
受注損失引当金の増減額（△は減少）	4,860
受取利息及び受取配当金	△191
有形固定資産除却損	230
売上債権の増減額（△は増加）	△319,433
たな卸資産の増減額（△は増加）	△8,154
仕入債務の増減額（△は減少）	74,363
その他	△9,127
小計	490,878
利息及び配当金の受取額	191
法人税等の支払額	△387,061
営業活動によるキャッシュ・フロー	104,008
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△9,105
無形固定資産の取得による支出	△20,082
投資有価証券の取得による支出	△4,963
敷金及び保証金の差入による支出	△826
投資活動によるキャッシュ・フロー	△34,976
財務活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動によるキャッシュ・フロー	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	△18,582
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	50,449
現金及び現金同等物の期首残高	1,220,245
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,270,694

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

欧楽科技(大連)有限公司

ORO Vietnam Co., Ltd.

ORO Malaysia Sdn. Bhd.

ORO Technology Singapore Pte. Ltd.

ORO (Thailand) Co., Ltd.

台灣奧樂股分有限公司

大連奧樂広告有限公司

株式会社オロ宮崎

上記のうち、台灣奧樂股分有限公司、大連奧樂広告有限公司及び株式会社オロ宮崎については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称

DO HOUSE Thailand Co., Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、12月31日であり、連結決算日と同一となっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 3～10年

② 無形固定資産

商標権

定額法を採用し、10年で償却しております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売可能期間(3年)における見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき将来の支給見込額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

a 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)

b その他の契約
完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

（未適用の会計基準等）

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ①（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ②（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件
- ③（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 仕掛品及び受注損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

受注損失引当金に対応する仕掛品の額

当連結会計年度 (平成28年12月31日)
40,950千円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成28年12月31日)
投資有価証券（株式）
4,536千円

3 偶発債務

当社は、フォント製品の製造元の会社より、同社の製品について当社がライセンスを付与されないまま利用しているとして損害賠償請求(15,681千円)を受けております。

当社は当該損害賠償請求金額には合理性は無いものと判断しておりますが、損害賠償請求の対象となる範囲及び金額について同社と協議を続けております。今後の推移によっては当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もる事は困難であります。

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1,482千円

※2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
42,018千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
給与	326,780千円
役員報酬	110,995千円
貸倒引当金繰入額	145千円
賞与引当金繰入額	15,763千円
研究開発費	26,805千円

なお、研究開発費は一般管理費のみであります。

※ 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
工具、器具及び備品	201千円
ソフトウェア	28千円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(千円)
	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	35
組替調整額	—
税効果調整前	35
税効果額	1
その他有価証券評価差額金	36
為替換算調整勘定	
当期発生額	△20,060
その他の包括利益合計	△20,023

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	600	2,999,400	—	3,000,000

(注) 平成28年12月15日開催の取締役会決議により、平成28年12月31日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は2,999,400株増加し、3,000,000株となっております。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金	1,270,694千円
現金及び現金同等物	1,270,694千円

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等で運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、管理本部が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の連結貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスクの管理

投資有価証券の時価については、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、管理本部が適時に資金繰り計画を作成・更新すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち11.1%が特定の大口取引先に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,270,694	1,270,694	—
(2) 受取手形及び売掛金	773,755	773,755	—
(3) 投資有価証券	4,896	4,896	—
資産計	2,049,346	2,049,346	—
(1) 支払手形及び買掛金	108,953	108,953	—
(2) 未払法人税等	111,036	111,036	—
負債計	219,990	219,990	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 未払法人税等

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成28年12月31日
非上場株式	4,536

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,270,694	—	—	—
受取手形及び売掛金	773,755	—	—	—
合計	2,044,449	—	—	—

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成28年12月31日)

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,896	3,053	1,843
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—
合計	4,896	3,053	1,843

（退職給付関係）

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	13,257千円
受注損失引当金	14,626 "
仕掛品	27,901 "
未払事業税	9,653 "
ソフトウェア	29,682 "
繰越欠損金	7,866 "
その他	12,478 "
繰延税金資産小計	115,465 "
評価性引当額	△7,866 "
繰延税金資産合計	107,599千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	637 "
特別償却準備金	3,104 "
その他	1,328 "
繰延税金負債合計	5,069 "
繰延税金資産純額	102,529千円

（注） 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
流動資産—繰延税金資産	72,438千円
固定資産—繰延税金資産	30,091 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する実効税率は前連結会計年度の計算において使用した35.4%から平成29年1月1日及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については34.8%、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については34.6%となります。

なお、この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「ビジネスソリューション事業」及び「コミュニケーションデザイン事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ビジネスソリューション事業」は、統合基幹業務システム「ZAC Enterprise」及び「Reforma PSA」の開発販売を中心としたサービスを提供しております。

「コミュニケーションデザイン事業」は、企業のコミュニケーション戦略の立案から、構築・運用・分析までワンストップサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。全社共通の費用は一定の比率で各セグメントに配賦しております。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	ビジネスソリューション事業	コミュニケーションデザイン事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,593,882	1,781,865	3,375,747	—	3,375,747
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,593,882	1,781,865	3,375,747	—	3,375,747
セグメント利益	521,606	160,545	682,152	—	682,152
セグメント資産	592,864	503,959	1,096,823	1,463,789	2,560,612
その他の項目					
減価償却費	25,723	11,758	37,482	—	37,482
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	45,441	2,952	48,394	—	48,394

(注) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、現金及び預金であります。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	その他	合計
81,678	8,098	89,776

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
イオンリテール(株)	563,039	コミュニケーションデザイン事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金	事業の内容 または 職業	議決権等の 所有(被 所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (注)2 (注)3	科目	期末残高 (注)3
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	ハッピーテラス株式会社	東京都港区	9,501	障がい者支援事業 介護教育事業	—	—	システム構築 サーバ運用 (注)1	11,271	売掛金	1,902

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2. ハッピーテラス株式会社の代表取締役上岳史が、平成28年3月25日付で当社の取締役に就任しました。このため取引金額は取締役就任から期末日までの取引について記載しております。

3. 取引金額に消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	644.77円
1株当たり当期純利益金額	153.68円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成28年12月31日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	461,043
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	461,043
普通株式の期中平均株式数(株)	3,000,000

（重要な後発事象）

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社は、元従業員より、労働契約に基づく地位確認請求、未払賃金及び賞与の支払請求(11,595千円)と、労働契約上の安全配慮違反に基づく損害賠償請求を受けており、現在協議中であります。現時点では当該損害賠償金額を合理的に見積もることは困難であり、最終的な金額が確定次第処理を行う予定であります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	496,779	987,532
受取手形	15,478	59,338
売掛金	320,891	400,982
仕掛品	117,467	130,751
貯蔵品	973	910
前渡金	50	2,353
前払費用	19,389	26,635
関係会社短期貸付金	28,000	25,600
繰延税金資産	33,384	77,997
その他	27,161	39,315
貸倒引当金	△2,090	△732
流動資産合計	1,057,485	1,750,684
固定資産		
有形固定資産		
建物	50,969	55,159
工具、器具及び備品	76,332	92,743
減価償却累計額	△57,538	△69,193
有形固定資産合計	69,763	78,709
無形固定資産		
商標権	1,925	1,625
ソフトウェア	23,495	12,258
ソフトウェア仮勘定	14,591	22,100
その他	9	9
無形固定資産合計	40,020	35,994
投資その他の資産		
投資有価証券	2,468	4,224
関係会社株式	25,076	22,802
関係会社出資金	15,747	15,747
長期貸付金	196	—
破産更生債権等	2,415	1,046
長期前払費用	—	1,675
繰延税金資産	18,560	24,670
敷金及び保証金	64,489	60,905
貸倒引当金	△2,669	△1,046
投資その他の資産合計	126,284	130,025
固定資産合計	236,068	244,729
資産合計	1,293,553	1,995,414

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	60,610	38,687
未払金	52,495	86,396
未払法人税等	—	246,353
未払費用	99,743	95,829
前受金	18,300	13,362
預り金	36,634	59,877
賞与引当金	31,835	32,984
受注損失引当金	39,916	41,060
その他	52,850	77,440
流動負債合計	392,387	691,993
負債合計	392,387	691,993
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	※1 3,852	※1 5,588
繰越利益剰余金	806,885	1,206,664
利益剰余金合計	810,737	1,212,252
株主資本合計	900,737	1,302,252
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	428	1,168
評価・換算差額等合計	428	1,168
純資産合計	901,166	1,303,421
負債純資産合計	1,293,553	1,995,414

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	1,751,646	2,978,817
売上原価		
期首仕掛品たな卸高	75,993	117,467
当期総製造費用	1,167,235	1,686,477
合計	1,243,229	1,803,944
期末仕掛品たな卸高	117,467	130,751
他勘定振替高	28,916	31,250
当期製品製造原価	1,096,845	1,641,942
受注損失引当金繰入額	39,916	41,060
受注損失引当金戻入額	△46,600	△39,916
売上原価	1,090,161	1,643,085
売上総利益	661,484	1,335,731
販売費及び一般管理費	※1 539,387	※1 735,700
営業利益	122,097	600,031
営業外収益		
受取利息	493	1,503
受取配当金	※2 32,865	36
補助金収入	—	12,399
受取補償金	—	6,798
その他	95	501
営業外収益合計	33,454	21,238
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	69	—
その他	131	—
営業外費用合計	201	—
経常利益	155,350	621,269
特別損失		
固定資産除却損	※3 2,354	※3 2
減損損失	1,717	—
関係会社株式評価損	—	2,274
特別損失合計	4,072	2,276
税引前当期純利益	151,278	618,993
法人税、住民税及び事業税	34,588	268,588
法人税等調整額	11,257	△51,109
法人税等合計	45,845	217,478
当期純利益	105,432	401,514

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
		特別償却 準備金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	90,000	803	704,502	705,305	795,305	216	216	795,522
当期変動額								
当期純利益	—	—	105,432	105,432	105,432	—	—	105,432
特別償却準備金の取崩	—	△120	120	—	—	—	—	—
特別償却準備金の積立	—	3,170	△3,170	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	211	211	211
当期変動額合計	—	3,049	102,382	105,432	105,432	211	211	105,644
当期末残高	90,000	3,852	806,885	810,737	900,737	428	428	901,166

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
		特別償却 準備金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	90,000	3,852	806,885	810,737	900,737	428	428	901,166
当期変動額								
当期純利益	—	—	401,514	401,514	401,514	—	—	401,514
特別償却準備金の取崩	—	△794	794	—	—	—	—	—
特別償却準備金の積立	—	2,530	△2,530	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	740	740	740
当期変動額合計	—	1,735	399,778	401,514	401,514	740	740	402,254
当期末残高	90,000	5,588	1,206,664	1,212,252	1,302,252	1,168	1,168	1,303,421

【注記事項】

(重要な会計方針)

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		
(1) 子会社株式	移動平均法による原価法	同左
(2) その他有価証券 時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)	同左
時価のないもの	移動平均法による原価法	同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法		
(1) 仕掛品	個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)	同左
(2) 貯蔵品	最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)	同左
3. 固定資産の減価償却の方法		
(1) 有形固定資産	定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8～18年 工具、器具及び備品 3～10年	同左
(2) 無形固定資産	商標権 定額法を採用し、10年で償却しております。 市場販売のソフトウェア 見込販売可能期間(3年)における見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
4. 引当金の計上基準		
(1) 貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	同左
(2) 賞与引当金	従業員賞与の支給に備えるため。当事業年度に負担すべき将来の支給見込額を計上しております。	同左
(3) 受注損失引当金	受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約にかかる損失見込額を計上しております。	同左
5. 収益及び費用の計上基準	売上高及び売上原価の計上基準	同左
	(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約： 進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)	
	(2) その他の契約： 完成基準	
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理： 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

(貸借対照表関係)

※ 1 特別償却準備金は、租税特別措置法に基づいて計上したものであります。

(損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
給与	165,724千円	214,039千円
役員報酬	78,606千円	99,070千円
賞与	32,154千円	76,867千円
賞与引当金繰入額	9,666千円	9,563千円
	207千円	△1,908千円
貸倒引当金繰入額	1,119千円	1,820千円
減価償却費		

おおよその割合

販売費	42%	43%
一般管理費	58%	57%

※ 2 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
受取配当金	32,839千円	—

※ 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
建物	2,237千円	—
工具、器具及び備品	117千円	2千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年12月31日)

子会社株式及び子会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び子会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び子会社出資金の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	平成26年12月31日
子会社株式	25,076
子会社出資金	15,747
計	40,823

当事業年度(平成27年12月31日)

子会社株式及び子会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び子会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び子会社出資金の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	平成27年12月31日
子会社株式	22,802
子会社出資金	15,747
計	38,549

(税効果会計関係)

前事業年度(平成26年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	11,816千円
受注損失引当金	14,815 "
仕掛品	6,080 "
ソフトウェア	13,167 "
その他	9,659 "
繰延税金資産合計	55,539千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	252 "
特別償却準備金	2,274 "
その他	1,067 "
繰延税金負債合計	3,594 "
繰延税金資産純額	51,944千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	37.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.7%
住民税均等割等	0.6%
その他	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.3%

当事業年度(平成27年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	11,663千円
受注損失引当金	14,518 "
仕掛品	27,343 "
未払事業税	22,559 "
ソフトウェア	20,864 "
その他	10,714 "
繰延税金資産合計	107,664千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	639 "
特別償却準備金	3,189 "
その他	1,168 "
繰延税金負債合計	4,996 "
繰延税金資産純額	102,667千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	37.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
住民税均等割等	0.2%
所得拡大促進税制の特別控除額	△2.7%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の37.1%、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までのものは35.4%、平成29年1月1日以降のものについては34.8%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が5,223千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が5,223千円増加しております。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成28年12月15日開催の取締役会決議に基づき、平成28年12月31日付をもって株式分割を行っております。また、平成28年12月30日開催の臨時株主総会の決議に基づき、単元株制度の導入をしております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成28年12月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき5,000株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	600株
今回の分割により増加する株式数	2,999,400株
株式分割後の発行済株式総数	3,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	12,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成28年12月31日

(4) 1株当たり情報に与える影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりとなります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	300.39円	434.47円
1株当たり当期純利益金額	35.14円	133.84円

3. 単元株制度の採用

(1) 新設した単元株式の数

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成28年12月31日

④ 【附属明細表】（平成27年12月31日現在）

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	50,969	4,845	654	55,159	15,875	3,859	39,284
工具、器具及び備品	76,332	22,238	5,828	92,743	53,318	14,271	39,425
有形固定資産計	127,301	27,084	6,482	147,903	69,193	18,131	78,709
無形固定資産							
商標権	3,000	—	—	3,000	1,375	300	1,625
ソフトウェア	86,277	1,908	—	88,186	75,927	13,145	12,258
ソフトウェア仮勘定	14,591	8,701	1,192	22,100	—	—	22,100
その他	9	—	—	9	—	—	9
無形固定資産計	103,878	10,610	1,192	113,296	77,302	13,445	35,994
長期前払費用	—	1,675	—	1,675	—	—	1,675

（注） 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	北海道支社内装等工事	4,845千円
工具、器具及び備品	事業用サーバー	14,208千円
	社内用大型ディスプレイ	4,500千円
ソフトウェア仮勘定	ZAC Enterprise新機能開発費用	8,701千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,759	732	819	2,894	1,778
賞与引当金	31,835	32,984	31,835	—	32,984
受注損失引当金	39,916	41,060	39,916	—	41,060

（注） 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による取崩額2,148千円及び債権回収に伴う取崩額746千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】（平成27年12月31日現在）

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当： 毎年12月31日， 中間配当： 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注1)	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本(各)支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本(各)支店(注1)
買取手数料	無料(注2)
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.oro.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所マザーズに上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
川 田 篤 ※1,2	東京都江東区	1,800,000	60.00
日 野 靖 久 ※1,3	東京都目黒区	965,000	32.17
藤 崎 邦 生 ※1,3	東京都目黒区	100,000	3.33
信 太 孝 一 ※1,3	東京都品川区	50,000	1.67
大 下 真 ※1	東京都練馬区	25,000	0.83
佐 伯 賢 司 ※1,4	東京都品川区	25,000	0.83
角 昌 祐 ※1,4	ベトナムホーチミン市	15,000	0.50
角 晃 子 ※1,4	東京都目黒区	5,000	0.17
廣 瀬 彰 ※1,4	マレーシアクアラルンプール	5,000	0.17
村 上 志 傑 ※1,4	中華人民共和国大連市	5,000	0.17
森 秀 格 ※1,4	神奈川県横浜市都筑区	5,000	0.17
計		3,000,000	100.00

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 特別利害関係者等(大株主上位10位) | 2 特別利害関係者等(当社代表取締役社長) |
| 3 特別利害関係者等(当社取締役) | 4 当社従業員 |
2. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年2月10日

株式会社オロ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 勝 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 下 卓 士 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オロの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オロ及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年2月10日

株式会社オロ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 勝 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 下 卓 士 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オロの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オロの平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年2月10日

株式会社オロ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 勝 ⑩指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 下 卓 士 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オロの平成26年4月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オロ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年2月10日

株式会社オロ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 勝 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 下 卓 士 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オロの平成26年4月1日から平成26年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オロの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月10日

株式会社オロ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 下 卓 士 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芦 川 弘 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オロの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オロ及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。